

天神社総合調査報告書（その一）

天神社総合調査会議編





天神社総合調査報告の刊行にあたって

西東京市教育委員会教育長

木村 俊二

文化財保護審議会会長 名

でもよいかと考えます。

ご意見ください。

例言・凡例

1. この報告書は平成28年9月から令和3年2月に実施された天神社総合調査の報告書である。
2. 天神社総合調査組織
第1章に明記
3. 本誌掲載の写真や図のうち特に明記のないものは、西東京市教育委員会がその著作権を有する。

図の凡例、調査協力者など
プラスしたい情報がありましたら、
ご提供ください。



第1章 調査の目的と方法

第1節 天神社総合調査の目的

西東京市教育委員会は平成27年3月に西東京市の文化財保護の指針を示す計画『西東京市文化財保存・活用計画』を策定した。この計画は国が策定を進めている『歴史文化基本構想』の考え方を基盤にしたものであり、一つの柱として文化財の価値を単体で捉えるだけでなく、地域の持つ様々なコンセプトの中で他の文化財、他の地域資源などとともに総合的に捉え、地域のストーリーを示すことで文化財の保存・活用を推進するといった方針を掲げている。

文化財の保護はこれまで主に「文化財指定制度」を柱とし、個別文化財の持つ本質的価値を明らかにし、それを永久に保護することですすめられてきた。歴史文化基本構想では、それに加え、個々の文化財の本質的価値は当然のことながら基盤におきつつ、関連する文化財のみならず、文化財の置かれている場の地理的な資源、文化財に関わる人々なども含めて広域に捉える「関連文化財群」という考え方を、底から組み立てられ利ストーリーの中で、指定、未指定に関わらず広く文化財を保護することを提示している。

天神社総合調査は、そのモデルケースを作ることを目的に以下の実施目標を掲げ行うこととした。

関連文化財群の概略図

- ① 天神社の保有する文化財の記録及び価値づけ
- ② 個別文化財を関連文化財群として価値づける
- ③ 地域における天神社の歴史的・社会的価値づけ
- ④ 天神社をめぐるストーリーを用いた広報・活用

第2節 調査に至る経緯

1 過去の調査歴

天神社に関しては、過去にいくつかの調査がなされている。

- ① 保谷市の文化財指定に際しての調査
- ② 保谷市史編さんのための調査
保谷市史編纂にあたり、保谷市史編さん委員会が刊行した「保谷の石仏石塔」に関わる調査
- ③ 片桐譲氏の調査
- ②の調査者である片桐譲氏は保谷地域の宗教などの調査の
行い、『保谷の昔と村人たち』などにまとめた。
- ④ 村田朝雄氏の調査
地域の墓誌など幅広い調査を行っており、天神社拝殿の建
築年代についても調査していた。
- ⑤ 下保谷の自然と文化を記録する会の調査

2 文化財保護審議会での審議

文化財保護審議会では、市の文化財指定に関し、鏝絵の装飾など、市域ではほかに認めることのできない文化財として天神社拝殿を候補として検討していた。

また、一方で第1節でも述べたように、関連文化財群の考え方を用いた文化財の調査を検討していた。天神社は、後述するが、白子川、日蓮宗、農村文化といった明確なキーワードでつながる資源が周辺に多くあり、またそういった資源に積極的に関わる人や団体も存在したことからモデルケースとして適していると考えられた。

予備調査において、拝殿の建築年代が明らかになったことから、市の文化財指定と並行して、総合調査を実施することを決めた。

3 天神社総合調査会議での調査

調査は後述するように、市民調査員を含む天神社総合調査会議を立ち上げ実施することとした。委員は文化財保護審議会委員から選出し、適する市民調査員を推薦する形とした。

委員は第1表のメンバーで構成され、第1回会議を平成30年10月16日に開催した。

第3節 総合調査の方法

1 個別文化財の本質的価値

天神社総合調査会議のメンバーはそれぞれに専門的な知識や地域とのつながりなどの強みをもっていることから、個別文化財の本質的価値葉、それぞれの委員が調査し、深めていくこととした。その成果は本書の第3章各論にまとめている。

2 関連文化財群

第1節でも述べたように、文化財を点と捉えず「関連文化財群」として線や重層的な面として捉え、それらをつなぐストーリーをみいだす方法を、今回の調査の柱とした。明確になつた個別文化財の価値をもちより、歴史や信仰、地理的要因や社会的要因の中で組み立て、第4章でストーリーとして提示した。

3 市民調査員制度

関連文化財群に取り上げるべき資源の一つには、文化財に関わる人や団体といった資源がある。人的資源は文化財の保護には欠かすことのできないものであることから、文化財保護審議会委員のような「専門家」とともに、地域に精通している人材、地域の歴史文化に強い興味を持っている人材などの市民調査員を加えることとした。今回の調査をモデルケースに今後もこの制度を活用していくことを考えている。

総合調査会義風景

第1表
委員名簿

第2章 天神社

第1節 天神社の成り立ち

1 地域の成り立ち

地理的環境

天神社は西東京市の北東、北町一丁目8番6号に位置している。北に白子川が流れる段丘上に立地している。

西東京市域には「宙水(ちゆうすい・ちゆうみず)」と呼ばれる地下水堆が多く存在することが、地質学者の吉村吉信の研究などで、古くから知られている。特に知られているのが谷戸にある坊ヶ谷戸と下保谷地域の荒屋敷である。

この地下水堆のおかげで、井戸を掘るための掘削が比較的浅くてすむといったメリットがある一方、まとまった降水量の雨で、水被害が出やすいといったデメリットもある。しかし、水にはあまり恵まれていない西東京市域では、生活用水が得やすいこの地域は、古くから人々の活動の場となっていた。

地下水堆からあふれ出る水が一時的に作る川筋はシマツポと呼ばれる白子川の源流の一つとされている(河川⑤では、白子川の源流は、練馬区の大泉井頭)。白子川は、この地域の人々のよりどころである。

古地図(口絵⑥)をみると、白子川を挟み、川に並行するように東西に通る道がある。道は川の両岸の段丘上にあるこの道に沿っ

て屋敷が建っている。北岸側の道は「したみちどおり」と呼ばれ、母村である小樽村に繋がっている。

歴史的環境

西東京市には14箇所の遺跡がみつかっている。そのうち北宮ノ脇、中荒屋敷、上宿遺跡の3つの遺跡が天神社周辺の白子川流域にある。いずれも旧石器時代から縄文時代の狩猟採集を産業とする人々が主に残した遺跡である。白子川の段丘上の日当たりのよい場に遺跡がある。

西東京市域では、生業が水田稲作に代わる弥生時代から古墳、古代の人々の活動の痕跡がほぼ残されておらず、

天神社のある下保谷村の成立は現在の練馬区大泉にあった小樽村からの移住によるものと考えられている。

そのことは地名などにも現れており、両者には同じ字名も認められる。また、「荒屋敷」は「新屋敷」から来ているものなのではないかとの説もある。

残念ながら文書は残されていないが、後述する板碑などの存在から、中世、十五世紀には集落が存在していたことがわかってい

る。近郊農村として発展するが、主な生業は、稗、粟など農を作る業で、換金作物としては小麦や蔬菜のほか、養蚕、藍などその時代の流れに沿って行っている。

作物の流通は、周辺の村と村、また江戸とをつなぐ街道を使っ

るようになる。また、大正4年には武蔵野鉄道が開通すると舟運が廃れ、鉄道を使った流通がはじまる。

武蔵野鉄道の誘致には地元の大地主であった高橋源蔵が尽力した。高橋源蔵の子供である高橋文太郎は、渋沢敬三とともに日本初の野外博物館である「民族学博物館」(現在大阪にある国立民族学博物館の前身)を保谷に建設することに関わった。

昭和15年には上保谷村、上保谷新田をあわせ保谷町として町政を敷く。昭和42年に市制を敷き保谷となり、平成13年1月21日に田無市と合併して西東京市となり現在にいたっている。

2. 下保谷村の字と人名

表2を参照されたい。

3. 下保谷村の信仰

先に述べたように、下保谷地域を開拓した人びとは小樽村からを母村としている。天神社の別当寺は福泉寺であるが、福泉寺は練馬区大泉にある妙福寺の末寺である。

妙福寺をはじめとした小樽村周辺の寺は中世に日蓮宗へ改宗している。同様なことが下保谷地域でも起こり、日蓮宗が地域の人々の心のよりどころとなっていることがわかる2つの事例を紹介する。

板碑は語る

中世の文書が残っていない西東京市にも文字資料はある。板碑という石製の卒塔婆のようなものに刻まれた文字などがそれにあたる。

下保谷地域にも多く残っているがそのほとんどが題目板碑である。これは、梵字板碑を主流とする谷戸や下柳沢などの旧上保谷地域との大きな違いで、信仰する宗教の違いを明確に示している。

「南無妙法蓮華経」が刻まれる下保谷の板碑は、日蓮宗への篤い信仰を示すものである。

経塚伝説

経典を埋めたときされる「経塚」が下保谷域には3つあったが今は一つも残存していない。そのうち、保谷調布線の敷設により焦熱した「南入経塚」は平成24年の発掘調査によっても経典や関連する施設は発見されなかった。また、規模も通常の経塚に比べ、極めて大きい。さらに、この塚は上保谷村との村境に位置している。こういったことから、この塚の役割りは経典を埋めたこと示すことではなく、隣接する村、特にそこで信仰されていた異宗教との結界(境)としてあるのではないかそのための「境」塚ではないかと考える。

この塚にはかつては天保年代に建てられた大きな題目塔、馬頭観音など3基の石塔があつたが、現在は福泉寺の境内に安置されている。

表 3/2

〔寛政2年下保谷村絵図〕記載人名				〔明治2年下保谷村絵図〕記載人名					
字名	人名	字名	人名	字名	人名	字名	人名	字名	人名
新田	七左衛門	宮之脇	孫右衛門	坊ヶ谷戸	清左衛門	新屋敷	才兵衛	入前	四郎右衛門
新田	宇右衛門	新屋敷	作左衛門	坊ヶ谷戸	五郎右衛門	新屋敷	市郎右衛門	入前	甚五右衛門
新田	権右衛門	新屋敷	佐五右衛門	坊ヶ谷戸	権左衛門	新屋敷	藤兵衛	入前	重左衛門
新田	惣兵衛	新屋敷	八右衛門	坊ヶ谷戸	太七	新屋敷	平右衛門	入前	忠左衛門
新田	権四郎	新屋敷	六右衛門	坊ヶ谷戸	安左衛門	松之木後	源助	入前	紋左衛門
新田	源左衛門	新屋敷	金左衛門	坊ヶ谷戸	森右衛門	松之木後	源兵衛	入前	友右衛門
新田	善左衛門	新屋敷	三重郎	坊ヶ谷戸	利右衛門	松之木後	八右衛門	新田	太郎右衛門
新田	次(治)左衛門	新屋敷	市郎左衛門	上	七郎左衛門	松之木後	三郎左衛門	新田	長二郎
新田	又七	新屋敷	喜兵衛	上	作右衛門	松之木前	武兵衛	新田	伝右衛門
新田	市郎右衛門	新屋敷	太郎右衛門	上	徳兵衛	松之木前	伊左衛門	新田	太左衛門
新田	太左衛門	新屋敷	権兵衛	上	善兵衛	松之木前	彦左衛門	新田	孫右衛門
新田	孫右衛門	新屋敷	口右衛門	上	兵左衛門	松之木前	治郎兵衛	新田	長蔵
新田	伝左衛門	松之木	定右衛門	上	与右衛門	松之木前	新五郎	新田	曾右衛門
新田	太兵衛	松之木	金左衛門	上	弥平治	松之木前	勘七	新田	源蔵
新田	太郎右衛門	松之木	利兵衛	上	庄右衛門	松之木前	清蔵	新田	新平
新田	金兵衛	松之木	次右衛門	上	源太郎	松之木前	源五右衛門	新田	源八
新田	五左衛門	松之木	権兵衛	上	助右衛門	松之木前	佐五兵衛	新田	源左衛門
新田	祖右衛門	松之木	清蔵	上	伝五右衛門	松之木前	半蔵	新田	善左衛門
新田	九左衛門			上	与左衛門	松之木前	治右衛門	新田	権右衛門
新田	新兵衛			上	岡右衛門	松之木前	金左衛門	新田	五郎右衛門
入	市右衛門			宮之脇	安五郎	松之木前	定右衛門	新田	惣兵衛
入	茂兵衛			宮之脇	徳左衛門	入後	久四郎	新田	七左衛門
入	勘右衛門			宮之脇	五郎右衛門	入後	権右衛門	新田	卯右衛門
入	伊右衛門			宮之脇	徳右衛門	入後	政右衛門	新田	重兵衛
入	権左衛門			宮之脇	孫右衛門	入後	金左衛門	新田	甚右衛門
入	久四郎			宮之脇	市左衛門	入後	安左衛門		
入	三左衛門			宮之脇	金兵衛	入後	清兵衛		
坊ヶ谷戸	清左衛門			宮之脇	卯右衛門	入後	勘十郎		
坊ヶ谷戸	五右衛門			新屋敷	八兵衛	入後	平左衛門		
坊ヶ谷戸	太右衛門			新屋敷	作右衛門	入後	甚右衛門		
坊ヶ谷戸	七右衛門			新屋敷	利右衛門	入後	新五郎		
坊ヶ谷戸	安右衛門			新屋敷	権四郎	入後	勘右衛門		
坊ヶ谷戸	六兵衛			新屋敷	三五郎	入後	文四郎		
坊ヶ谷戸	久口右衛門			新屋敷	勘兵衛	入後	忠兵衛		
坊ヶ谷戸	佐平次			新屋敷	平左衛門	入後	吉右衛門		
坊ヶ谷戸	森右衛門			新屋敷	佐五右衛門	入後	七郎右衛門		
坊ヶ谷戸	平十郎			新屋敷	作左衛門	入後	清右衛門		
上	三右衛門			新屋敷	市兵衛	入後	三左衛門		
上	与左衛門			新屋敷	七郎右衛門	入後	七郎兵衛		
上	弥平次			新屋敷	長兵衛	入後	佐五兵衛		
上	七平			新屋敷	伝五右衛門	入後	三右衛門		
上	重助			新屋敷	源右衛門	入前	新助		
上	勘左衛門			新屋敷	久七	入前	重右衛門		
上	文右衛門			新屋敷	富蔵	入前	又兵衛		
宮之脇	徳左衛門			新屋敷	七郎左衛門	入前	喜右衛門		

番神様から天神社へ

この地域で信仰されていたのは日蓮宗の中でも三十番神信仰と呼ばれるものであった。このことに関しては第3章で詳細をふれるが、本山の妙福寺には今も三十番神を祀る堂がある。

人々の信仰は非常に篤く「番神様」として祀られ親しまれていたが、明治政府の廃仏毀釈や一村一社制度などの宗教政策の中で禁教となってしまう。その際信仰に篤い信者たちの手により、三十番神神像は福泉寺へ持ち出され、今も本堂内に安置されている。その後は、三十番神の一体である菅原道真をご神体とし、名も天神社と改めて現在にいたっている。

村の地域の鎮守として

一村一社制度の施行された際には下保谷村の一社となり、後現稲荷、富岡稲荷など各集落の信仰対象を合祀することになった。第3章の建造物や石造物の論考にも、それらの遺産が示されている。

現代でも地域の鎮守として愛されており、お正月や秋の例大祭など人々にぎわっているほか、信仰の対象としてだけでなく、地域コミュニティの紐帯や景観の保全など、新たな役割を担うように変化してきている。

第2節 鎮守の森

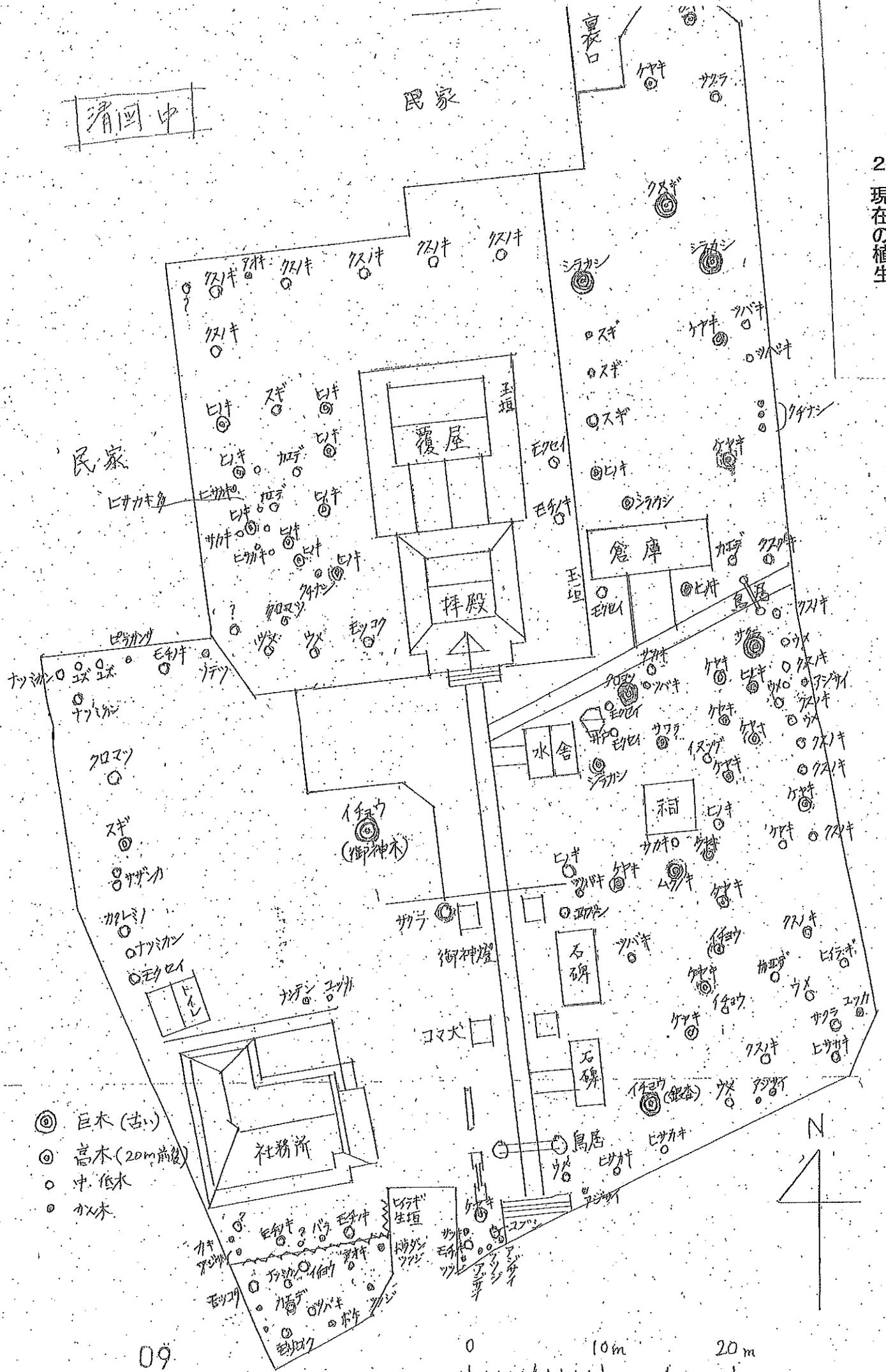
1 敷地の変遷

未完

清園中

民家

民家



- ◎ 巨木 (古)
- 高木 (20m前後)
- 中・低木
- 小・木

天神社の植物調査集計

・落葉樹

- ケヤキ (ニレ科) 16本 (内高木 20m 以上 13)
- ムクノキ (ニレ科) 1 (高木 20m)
- イチヨウ (イチヨウ科) 4 (内高木 3、社殿左前はご神木の老樹 18m、正面鳥居の右は銀杏がなる老樹 20m)
- クヌギ (ブナ科) 1 (高木 27m、老樹)
- コブシ (モクレン科) 2
- カエデ (カエデ科) 5 (いずれもイロハカエデ)
- サクラ (バラ科) 4 (品種不明の高木 1、他はソメイヨシノ 3、社殿左前は剪定された高木)
- ウメ (バラ科) 8 (紅梅白梅の別は不明)
- カキノキ (カキノキ科) 1
- ボケ (バラ科) 1 低木
- ドウダンツツジ (ツツジ科) 1 低木
- アジサイ (ユキノシタ科) 6 低木

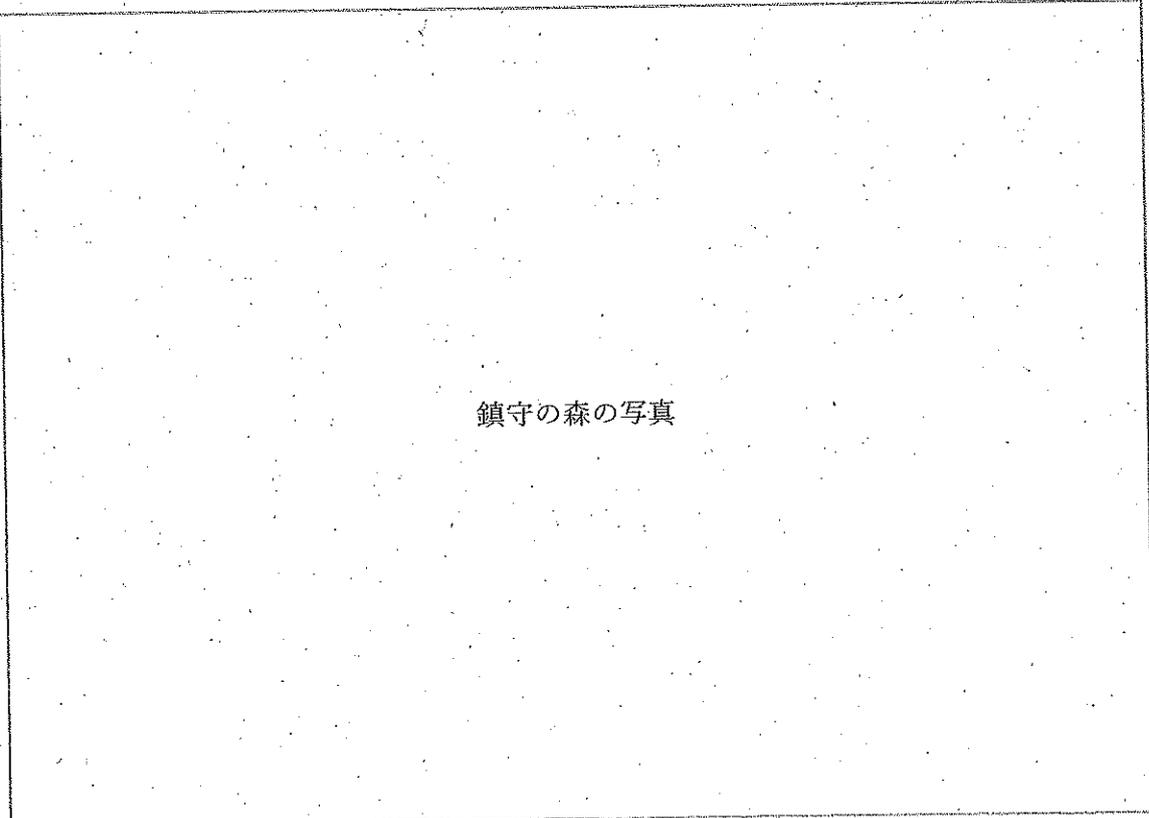
・常緑樹

- シラカシ (ブナ科) 4 (いずれも高木 20m、特に東側奥の 2 本は老樹)
- サワラ (ヒノキ科) 1 (高木 20m)
- ヒノキ (ヒノキ科) 14 (中にサワラがあるかも) (いずれも高木 20m~25m、かなりの老樹あり)
- スギ (ヒノキ科) 5 (内高木 15m)
- クロマツ (マツ科) 3 (高木 2、特に社殿右のもの 26m は老樹)
- クスノキ (クスノキ科) 14 (東と北の境界沿いに植樹された)
- モチノキ (モチノキ科) 4
- イヌツゲ (モチノキ科) 1
- モッコク (ツバキ科) 3
- サカキ (ツバキ科) 3 実 (神社特有の樹木、西日本に多くこの付近では珍しい、中木 1、幼木 2)
- ヒサカキ (ツバキ科) 10 実 (サカキの代わりに植えられる、社殿西側の玉垣内に多数の幼生あり)
- ツバキ (ツバキ科) 6 (内ヤブツバキ 3) 開花あり
- サザンカ (ツバキ科) 2 開花
- モクセイ (モクセイ科) 5 (多分キンモクセイ、かなりの老樹 2)
- ヒイラギ (モクセイ科) 1 開花 (別に多数の株で生垣あり)
- ナツミカン (ミカン科) 4 実
- ユズ (ミカン科) 2 実
- カクレミノ (ウコギ科) 1 (かなりの大きさ)
- タチバナモドキ (ピラカンサ) (バラ科) 1 実 低木
- キミガヨラン (ユッカ) (ユリ科) 2 開花 低木
- サツキ (ツツジ科) 1 低木
- ツツジ (ツツジ科) 5 低木
- クチナシ (アカネ科) 4 低木
- ナンテン (メギ科) 1 低木
- ソテツ (ソテツ科) 1 (葉の中心に赤い実ができていて、これほど大きなソテツはこの付近では珍しい)
- 不明 3 (落葉 1、常緑 2)

3 「鎮守の森」と「屋敷林」の新たな役割

かつては神聖な信仰の場であった鎮守の森も時代とともに役割が変化してきている。

現在では貴重な緑地の保全の関しての重要な場として期待されているし、そういつた中で人々が集い活動するコミュニティスペースの役割も担っている。これは、周辺にまだ残る屋敷林にもあてはまるものである。新たな鎮守の森の価値といえるだろう。



鎮守の森の写真

第3章 各論

第1節 天神社に関連する文献

蓮見家文書（市指定文化財48号）に記された天神社

石田 貴・近辻 喜一

1 蓮見清左衛門家

蓮見家は下保谷村の開発当初から続く旧家で、文明五年（一四七三）の紀年を持つ板碑を所蔵し、代々清左衛門を名乗る。

その清左衛門の名がはじめて資料に現れるのは、寛文二年（一六六二）のことである（蓮見家文書②）。八月の大風雨で湛水した畑の場所と町歩を書き上げた代官宛の文書控で、名主・組頭・百姓代十名の筆頭にある清左衛門が名主だろう。

当時の下保谷村は、村全体が七つの組に分けられ、それぞれに組頭が存在する。名主は年番交替制で、七人の組頭から選ばれるが、その任期は一年ごとの年番ではなく、六、七年間は勤めていたようである。

享保九年（一七二四）、清左衛門が定番に名主役を勤めることを承諾し、七月には惣百姓連判の一札が清左衛門へ差し出された

（蓮見家文書91）。

尾張藩鷹場内の下保谷村には、元文元年（一七三六）以降、幕末まで、鳥見陣屋が蓮見家所有地（後の芳谷学校用地）に置かれ、清左衛門家が累代陣屋守を勤めている。

寛政七年（一七九五）から翌八年にかけて、蓮見家は当主清左衛門の祖父・祖母・両親・妻が立て続けに死去するという不幸に見舞われる（蓮見家文書④）。それから二代ほど下った文久三年（一八六三）に清左衛門が病死、養子伝次郎が清左衛門を襲名して名主跡役を勤める（蓮見家文書771）。

2 蓮見家文書と天神社

一九八四年、保谷市教育委員会は「蓮見家所蔵文書目録」を刊行する。蓮見家所蔵の全文書千数百点について年代順に通し番号をほどこしたもので、佐藤正広が編集を担当した。

彼は別表のような「蓮見家所蔵文書目録（天神社関係）」リストを作成していたので、今回の文献調査では、まずリスト所収の文書七〇点を点検することとした。その結果、天神社に直接関係のない文書（村絵図を含む）が一五点、「保谷市史 史料編② 近世②」に解説されているもの一四点が含まれていることが判明した。残りの四一点にリスト未掲載の文書二点を加えた四三点が今回の解説対象となった。すなわち、天神社に関する文書は総数五七点にのぼる。

3 天神社に関する蓮見家文書

これらの文書群は、①建造物及び付属物に関するもの、②石造物に関するもの、③伊勢参宮に関するもの、に大別される。

解説文は紙面の都合上付属のCDにデータで添付する。

蓮見家所蔵文書目録(天神社関係)

番号	表題	内容	年月日	西暦	備考
254	普請御請合証文之事	番神社建築請負	宝暦7・8・6	1757	三七〇
343	譲渡シ申畑証文之事	此度御所望につき	安永4・4	1775	
555	相定申請書事	鎮守参道に植木をしない旨想定	文化4・5	1807	無関係
610	鎮守鳥居勸化帳		文政11・10	1828	
611	当村鎮守鳥居再建寄附		文政11・11	1828	三七一
612	差出申一礼之事	鎮守鳥居請負書	文政12・1・10	1829	三七二
613	差出申一礼之事	鎮守鳥居、石坂、石垣依頼書	文政12・1・10	1829	三七三
614	差出申儀錠一礼之事	石鳥居代金支払い方法に付	文政12・1・10	1829	
616	鳥居諸入用覚書張		文政12・3	1829	
617	覚	鳥居代金受取	文政12・5・7	1829	三七四
623	鎮守本社再建寄附		文政13	1830	
624	鎮守本社再建立施主控		文政13	1830	三七五
625	本社再建立諸入用帳		文政13	1830	
626	本社再建財木覚帳		文政13	1830	
628	三十番神普請講列名扣		天保2・2	1831	
629	三十番神普請講連中帳		天保2・2	1831	
639	金請取覚帳	三十番神か	天保4・1	1833	無関係
640	三十番神日掛勸化帳		天保6・12	1835	
641	御手帳	伊左衛門分 名寄	天保7・4	1836	無関係
642	村麩絵図		天保7・7	1836	村絵図
643	諸入用覚帳	三十番神か	天保7・9	1836	
644	「村絵図」		天保7	1836	村絵図
653	伊勢講名前扣帳		天保13・1	1842	
664	三十番神御遷宮供養勸化帳		天保15・2・1	1844	
665	三十番神御遷宮奉納物扣帳		天保15・2・15	1844	
666	三十番神御遷宮供養諸入用帳		天保15・2・16	1844	
667	差出申詫一礼之事	酒狂の上新田稻荷にて乱暴	天保15・2	1844	無関係
672	天満宮本社建立		弘化2・6	1845	三七六
676	伊勢皇大神宮太々講書類	(袋のみ)	弘化4・1・5	1847	
677	伊勢参宮名前并入用帳	1月5日発、2月初帰村	弘化4・1	1847	三七九
678	(題なし)	太々神楽奉納者名簿	弘化4・1・21	1847	三八〇
679	覚	太々神楽奉納領収書	弘化4・1	1847	三八一
682	保印送状之事	伊勢参宮荷物	弘化4・4・20	1847	
683	(題欠)	賃金返済延滞につき訴状	弘化4・4	1847	
685	(題なし)	太々講宿泊礼状	弘化4・9	1847	三八二
687	拝見御請書之事	訴訟請書	弘化4・10	1847	無関係
688	(題なし)	太々講宿泊礼状及び正遷宮につき勸化参宮願	弘化4・11	1847	三八三

蓮見家所蔵文書目録(天神社関係)

702	村麿絵図		嘉永3・8	1850	村絵図
719	三十番神鰐口勸化帳		嘉永5・閏2	1852	
735	三十番神諸入用覚帳		嘉永7・6	1854	
751	三十番神諸勸化覚帳		安政6・3・28	1859	
756	御詫一礼之事	鎮守普請延引	文久1・11・22	1861	
762	三十番神諸入用	普請入用(一部破損)	文久3・2	1863	三七七
763	借用申金子証文之事		文久3・2	1863	無関係
764	借用申金子証文之事		文久3・2	1863	無関係
765	借用申金子証文之事		文久3・2	1863	無関係
806	為取替一礼之事	稻荷社境内伐木を改むべき事	慶応4・2	1868	三七八
865	(題なし)	天神社仕用及見積	宝暦7・8・6	1757	
877	差出申一礼之事	神職選任に対する礼状	明治2・10	1869	
904	天神真楊流柔術形名簿		明治16・9	1883	無関係
905	天神真楊流柔術大意録・全		明治16・9	1883	無関係
934	石燈籠及獅子建築寄附追寄附合算連絡簿		明治29・10	1896	
936	伊勢太々講会員規約		明治32・2	1899	
937	伊勢太々講会計原簿		明治32・3	1899	
938	伊勢太々講連印簿	規約細則	明治32カ	1899	
941	奉納扣簿 壱号	天神社へ神楽奉納	明治33・10・3	1900	
944	(題なし)	太宰府神社寄附感謝状	明治35・1・7	1902	無関係
947	「領収証綴」	太々講関係	明治35・1	1902	
948	伊勢太々二関スル書		明治35・2・17	1902	
949	伊勢太々講金支払原簿		明治35・2	1902	
950	「領収証綴」	太々講関係	明治35・2	1902	無関係
951	伊勢太々講金支払帳		明治35・2	1902	
952	菅公一千年祭参拝者汽車賃金割引証		明治35・3・20	1902	
953	(題なし)	領収書	明治35	1902	
954	(題なし)	献額及神楽奉納	明治35	1902	
955	(題欠)		明治35	1902	
956	(題なし)	芝居奉納	明治35	1902	
957	大々御神楽領収書	(袋のみ)	明治35	1902	
958	斗(?)	領収書	明治35カ	1902	
1020	天神社敷石寄附連名		大正6・4・23	1917	
1021	天神社敷石寄附連名		大正6・4・23	1917	
1303	寄附連名帳	天神社			

【凡例】

- 一、文書先頭の数字は、「蓮見家所蔵文書目録」の文書番号である。
- 一、漢字は、旧漢字・俗字を常用漢字あるいは正字とした。固有名詞の人名・地名も同様の扱いとした。但し、人名については一部旧漢字のままにしたものもある。
- 一、助詞の「江」・「而」・「者」は文字を小さく表記した。
- 一、合字の「ㄋ」・「ㄆ」はそのままの表記とした。
- 一、誤記は（ママ）と注記した。誤記ではないが現在では一般的に使用しない文字は（ ）書きで現代表記を付した。
- 一、判読不能の文字は、字数の分かるものは□で、字数の不明なものは「 」で表記した。
- 一、表紙は（表紙）とし、該当文を「 」で括った。文章中には適宜句読点を付した。
- 一、人名に付してある合点および合点と同様の意図と思われる「○」印などは表記を省略した。
- 一、抹消文字については解読していない。
- 一、印章は、署名の捺印を㊦で表記し、帳票類については作成者の捺印のみを（印）で表記した。

第2節 天神社と三十番神信仰

高橋 孝

1. 三十番神信仰
2. 天神社に残されている三十番神勸請札
3. 福泉寺に移された三十番神神像（市指定文化財
30号）
4. 三十番神に替わり祀られた神
菅原道真石像（市指定文化財42号）
稲荷像

1次校正中

第3節 天神社の歴史的建造物

鈴木賢次

0. はじめに

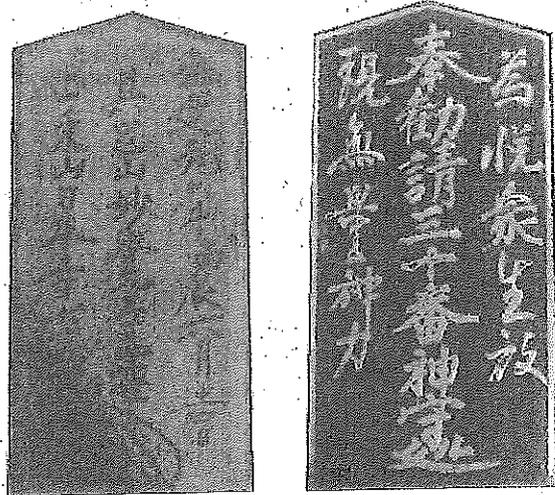
天神社は、旧地名で下保谷村に位置し、同村の鎮守社であつた。境内は木々が茂り、鎮守の森を呈している。本殿は覆屋で保護され、その前に拝殿が建つ。境内入口に鳥居、その先の参道の脇に社務所、小祠、水舎、また裏手に倉庫が建っている。

天神社の前身は、下保谷村の総鎮守社で、三十番神と称していた。「武蔵野国郡村誌」(明治初期)によると、「天正の頃日蓮宗に改宗の時、三十番神を勧請す」と記されており、天正期(一五七三―一五九二)に創建されたと推定される。また、木製の銘板が伝わり、表に「奉勧請三十番神守処」、裏に「元文元年丙辰六月吉日」と記している。三十番神に守られることの勧請札と思われる。天保二(一八六一)年の下保谷絵図には、三十番神と書かれている。創建当時より慶応四(一八六八)年まで、日蓮宗の法華神道に基づく三十番神を祀っていた。別当寺は日蓮宗の福泉寺であつた。

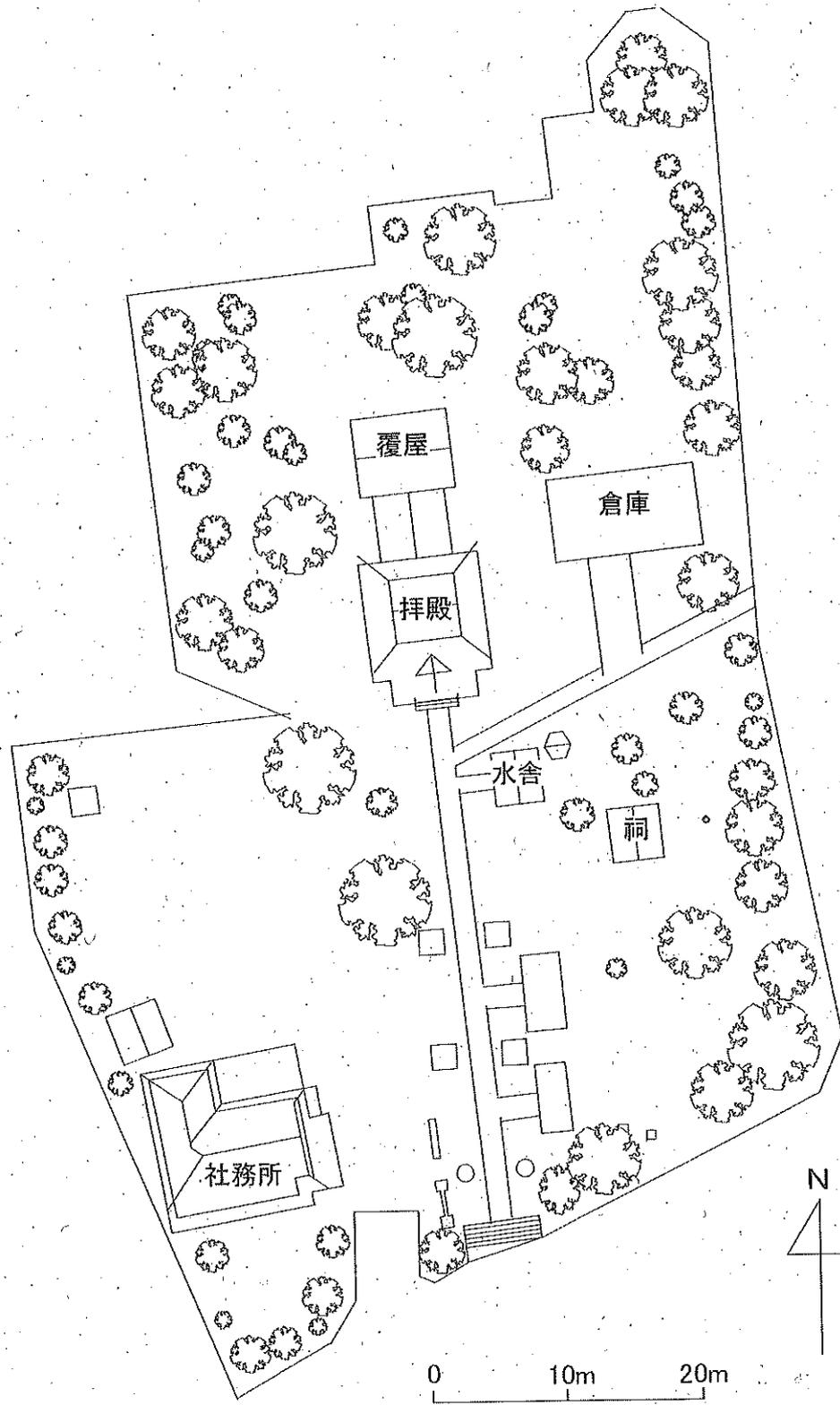
明治元(一八六八)年、神仏分離令および法華三十番神禁止令が発せられ、三十番神信仰が禁止され、三十番神の一柱である北野天神を祭神にして、天神社と改称した。それまで境内には、摂社として日蓮宗の守護神の一つである旧天神社が祀られていた歴史があり、三十番神が廃されたのち、北野天神の菅原道真を鎮守神に迎えたものと考えられる。明治二(一八六九)年の武蔵国新座郡下保谷村絵図には、天神社は鎮守と書かれている。

神仏分離令によつて、三十番神の神像の多くは失われてしまった

が、当社の三十番神像は密かに別当寺であつた福泉寺(現西東京市下保谷三丁目)に移されて、今も本堂に安置されている。なお、三十番神像を納めていた厨子の三十番神堂は覆屋内に現存している。

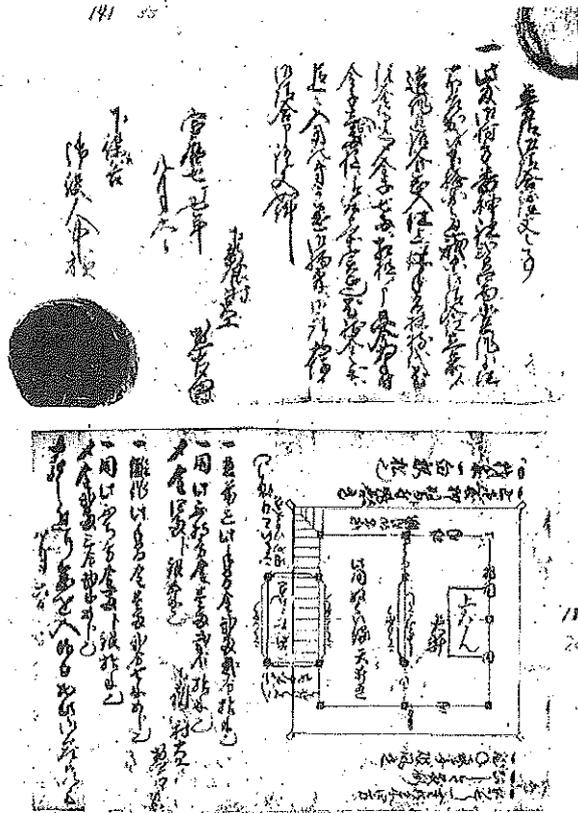


(仮称) 勧請札



天神社境内配置

1. 「蓮見家文書」 式間四面堂 (現存せず)



(一) 建築年代

宝暦七(一七五七)年建築

(蓮見家文書「普請御請合証文之事」)

(二) 解説

文書から判明する建物で、現存はしていない。遺構、さらに記録を含めて分かる、もともと古い年代の建物ということになる。

正面三間、背面二間で、側面二間、内部は内・外陣に分かれている。内陣に須弥壇と思われる「上たん」が配され、仏堂の形式となっている。

文書中に「雛作此手間金壹両式分七匁五分也」と記されている。「雛作」の字から魔除けの獅子の彫物が作られたと考えられる。覆屋には獅子鼻二個が保存されていたので、それが「雛作」とされた獅子鼻の可能性がある。高橋孝氏によれば、現在その獅子鼻は、社務所の玄関の柱に取付けられている。

また、「上たん」に関しては、現在でも覆屋内に置かれている須弥壇が、それに該当するのではないかと推測される。

2. 本殿

(一) 建築年代

弘化二(一八四五)年建築(蓮見家文書「天満宮本社建立」)

(二) 構造形式

木造二間社、流造、柿葺

(三) 解説

本殿は菅原道真の石像を納め、鉄筋コンクリート造の覆屋(昭和四九年建築)の中に置かれている。白木造の建築で、身舎の前面に向拝が付く。小規模な一間社であるが、本格的な神社建築である。

身舎部分は基壇の上に龜腹状の石が乗り、その上に土台が据えられ、前面に浜床が付く。縁が持ち送りによって三方に付き、高欄が付く。切目縁長押、内法長押が巡り、柱上に台輪が回る。平側は大斗、実肘木によつて桁が支えられている。妻側は大斗、実肘木の上に虹梁が渡され、妻飾りに太瓶束が立ち、大斗、実肘木によつて棟木を支えている。軒の化粧垂木は一軒、繁垂木で、茅負、裏甲が付く。屋根は柿葺、棟を箱棟とし、その両端に鬼板が置かれる。

向拝部分は木階五級、向拝柱間に虹梁が架けられ、木鼻に獅子の彫刻が施される。身舎柱と向拝柱の間に海老虹梁が架けられ、向拝柱上に皿斗、大斗、枅肘木、斗、実肘木の組物があり、枅と手挟が

乗り、身舎の化粧垂木が延びる。

蓮見元彦家文書の中に、弘化二(一八四五)年の「天満宮本社建立」が見出され、「ししの金」として「壹両貳分」が記されている。向拝柱に付いている獅子鼻がこの「しし」に当たると考えられる。身舎部分の妻飾り、虹梁に見られる絵様・線形の様式は江戸後期のものとして差し支えないものである。一方、向拝部分の虹梁にある絵様が渦文と若葉文をつなげ、虹梁木鼻の獅子が正面を向いたりして、幕末期の様式となっている。したがって、建築様式から見ても、弘化二年の建築は妥当と思われる。

保存状況はたいへん良好であるが、屋根の軒先の風蝕から見て、一時期は屋外に置かれ、その後、覆屋などの屋内におかれるようになったと推察される。

蓮見家文書「天満宮本社建立」(弘化二年六月)より

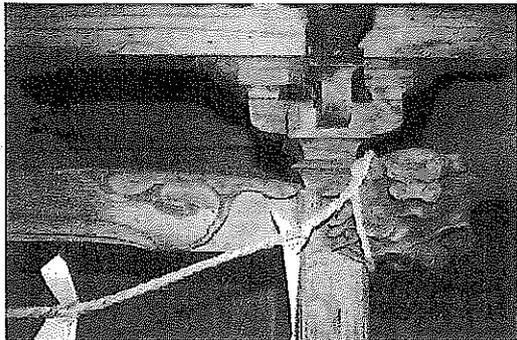
大工江金渡方覚

戊七月十二日

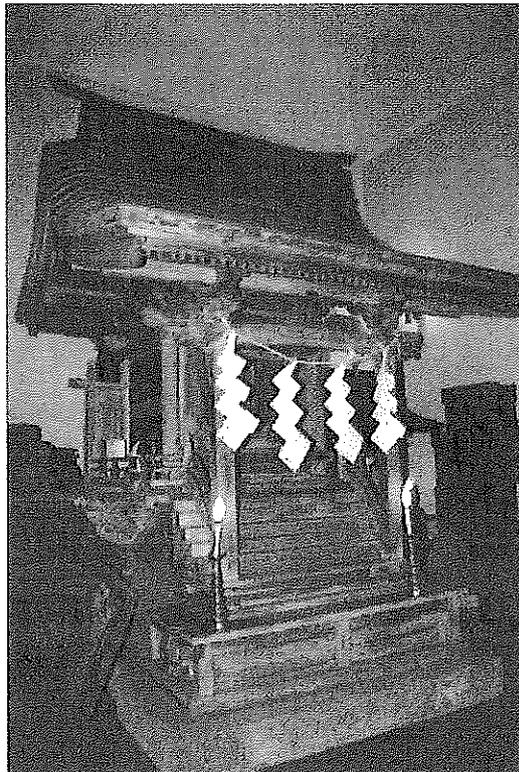
一金壹両貳分

勇藏江渡シ

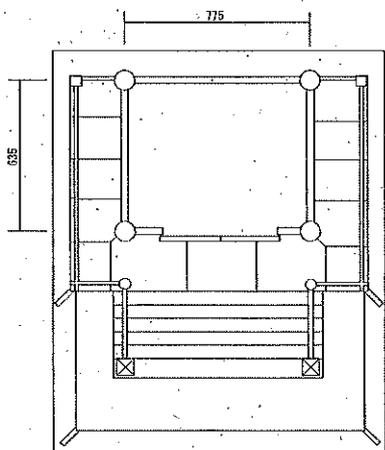
内金貳分はししの金



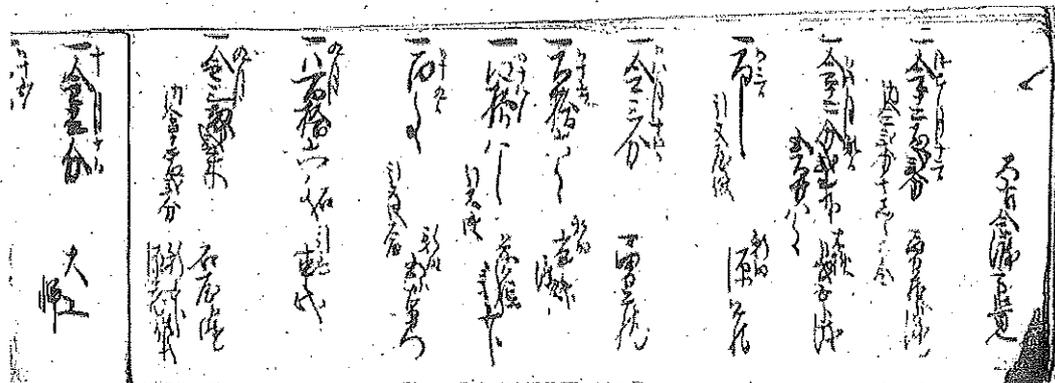
獅子鼻



本殿



天神社本殿平面図



進見家文書「下保谷村天満宮本社建立」(弘化2年6月)

3. 拝殿 (市指定文化財)

(一) 建築年代

天保五(一八三四)年 (向拝柱礎石刻銘)

(二) 構造形式

① 概要

正面三間、側面三間、南面、一重入母屋造、銅板葺、平葺(一文字葺)、平入り、正面に千鳥破風、正面に一間の向拝、向拝に唐破風、身舎正面の入側一間の三方が吹放ち

② 身舎

基礎

礎石自然石

軸部

丸柱(床下八角形、檜)、礎石立、地覆、足固貫、切目長押、無目敷居、両側面の奥端間・背面両端間に腰長押、両側面の中央間・奥端間・背面両端間に腰貫、正面両端間と側面・背面、正面入側一間の両端間に鴨居・内法長押、正面中央間に虹梁、正面入側一間の中央間に長押成の分を上げて鴨居・内法長押、頭貫、獅子鼻付、台輪

組物

二手先出組、中備に墓股、板支輪(波の彫刻あり)

軒廻り

丸桁、角木、二軒、繁垂木、木負、茅負、二重裏甲、化粧裏板妻飾り

前包、両脇に出三斗、中央に墓股、虹梁、中央に斗栱、棟木、破風、懸魚(鱧付)、中央に六葉

千鳥破風

前包、台輪、両脇に出三斗、懸魚、鬼板

屋根

入母屋造、銅板葺、大棟、両端に鬼板

柱間

正面側三間と両側面入側一間の三方が吹放ち、入側一間中央間に方立、棧唐折戸、両端間に嵌殺し建具、両側面中央間腰上に引違戸、腰下は板壁、両側面奥端間と背面両端間は板壁、背面中央間は通路、正面、両側面の三方と正面入側一間通りの内法長押上から頭貫までの小壁は漆喰壁で鏝絵付、背面小壁は漆喰壁

床

東石、束、大引、根太、床板、畳敷

天井

出組、格天井

縁廻り

正面面三方に切目縁、束石、縁束、足固貫、高欄、背面側に脇障子、正面中央間に木階3級、木階に、高欄、木階上に擬宝珠柱

③ 向拝

礎石と礎盤(二石から作り出し)、向拝柱は角柱(几帳面)、桁行

に虹梁（象鼻付）、出三斗、虹梁上柱間にも出三斗が二つ、その間に龍の木彫、その上に唐破風の虹梁、向拝柱と身舎柱間に繋海老虹梁（獅子鼻付）、軒は身舎地垂木、打越垂木、向拝飛檐垂木、唐破風部分分は輪垂木、手挟、木負、茅負、二重裏甲（中央唐破風型、懸魚鳳凰、鬼板）、化粧裏板、絶破風

(三) 解説

拝殿は幣殿によつて本殿の納まる覆屋につながっている。正面三間、側面三間で白木造、一見この地域で通例の規模、形式の拝殿であるが、他と違う特徴が二点認められる。一点目は身舎正面一間分が吹き放ちであること。二点目は側回り内法上と、吹き放ちの前殿と奥二間分の後殿の境の正面入側一間の内法上、ここの小壁に鏝絵（漆喰彫刻）が施されていることである。

建築年代については、向拝柱の礎石に「天保五年四月日」、「願主高橋佐五右エ門」という刻銘があるので、天保五（一八三四）年の建築とすることができるといえる。虹梁や軒の板支輪の絵様は江戸後期の様式である。また、鏝絵は江戸後期から明治期にかけて盛んになったものである。拝殿には弘化四（一八四七）年の伊勢講の大願成就の額が懸かる。掲げられている額のなかではもっとも古い。ところで、蓮見家文書にみる当時の普請関係の史料では、建物名を「（鎮守）本社」とし、拝殿という記事は見られない。したがって、当初から江戸期では三十番神像が屋内に安置された現拝殿を本社としていた。しかし、明治期の神仏分離後、天神社になってその祭神を祀る本殿

を主とし、それに対して拝殿とするようになったと推察される。

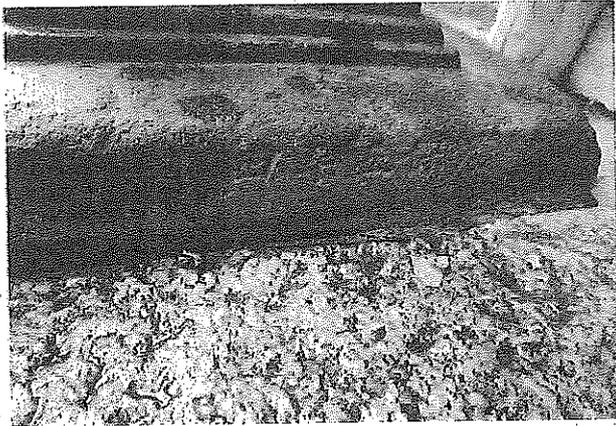
建築後の修理・改修については、記録や、改造の痕跡から数箇所を見ることができるといえる。屋根に関しては、昭和初期の古写真（高橋孝氏所蔵）に茅葺屋根が見られる。江戸時代、武蔵野の建築では茅葺屋根が一般的であったので、屋根は建築当初から茅葺であったと考えられる。『神社明細帳』（東京都立公文書館蔵）に昭和二二（一九三七）年、「拝殿屋根修繕ノ許可」と記されている。この時にその後の写真で認められる金属板瓦棒葺に変更されたと思われる。さらに、境内に立つ、平成四（一九九二）年の屋根改修の石碑によつて、現在のような銅板平葺の屋根に改修されたことが分かる。

痕跡としては、身舎正面側一間分が吹き放ちになっている部分で、中央柱間の虹梁下部に建具の溝が認められる。また、側回りの円柱に戸当たりのための平坦面が加工されている。しかしそれ以外の柱間の鴨居、敷居には溝が見られない。考えられることは、当初、正面側にも建具が収まる予定であったが、建てる段階で、吹き放ちに変更したといえる。背面の中央間で両側の柱に板壁の溝が埋木されている。幣殿への通路を設けるため、板壁を取外したのである。

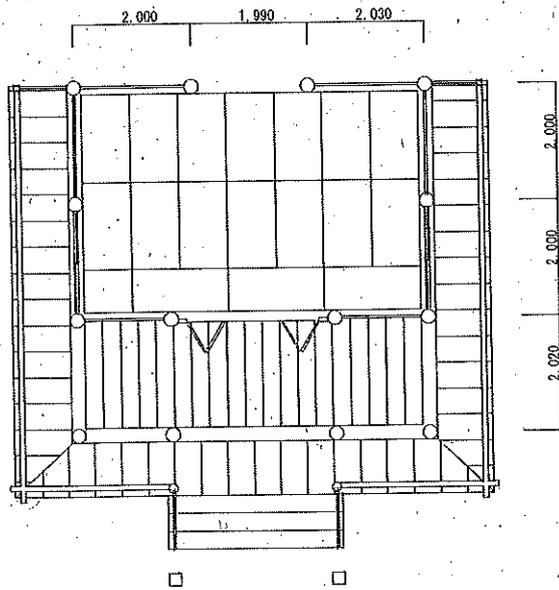
鏝絵（漆喰彫刻）が側廻りと正面入側一間で、長押上の小壁に施されている。入側一間の中央間には見事な意匠の龍が描かれ、それ以外は波を描き、いずれも水に関連した意匠で一貫している。現在、龍の鏝絵の前面には明治二八（一八九五）年の墨書銘を記す大きな額が掲げられている。鏝絵が施された時期の確証はないが、この額によつて鏝絵は建築当初から額が掲げられた間に施されたと推測す



本殿



向拝柱礎石



天神社拜殿平面

ることができる。なお、このような鰻絵を見ることが出来る。近接する小平市の鈴木稲荷神社本殿（明治初年）でも見ることが出来る。この本殿は土蔵造で、両側面と背面の外壁に獅子や狐などの動物の絵が描かれている。田無村の左官職・新倉安左衛門がこの仕事をしている。工匠たちの活動範囲が居住地以外に及び、田無、保谷、小平といった地域の連関が見られることは興味深い。今日、東京近郊ではがつてのような鎮守社と氏子といった関係が希薄化しつつあるが、本神社は氏子たちによって守られている。そ

の境内は鎮守の森として良好な歴史的環境が維持されている。拜殿は建築年代が明確で、木工事、左官工事などによって、幕末期の建築意匠を色濃く反映した遺構となり、貴重な文化財である。鎮守の森の歴史的建造物として保存する意義は大きい。

4. (拝殿手前の) 小祠

(一) 建築年代

享和元(一八〇二)年ころ(推定、菅原道真石像の刻銘より)

(二) 構造形式

正面一間、背面二間、側面二間、切妻造、鉄板葺、平入り

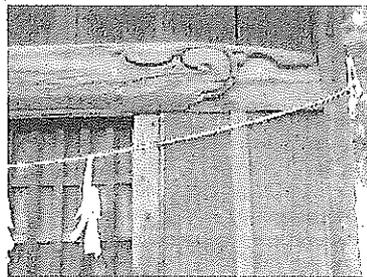
(三) 解説

本遺構は、現在、物置として使用されているが、絵様が彫られた虹梁型の梁が見られ、社殿であった痕跡が残る。正面には、今でも紙垂の付いた注連縄で飾られ、大切に保存されている。

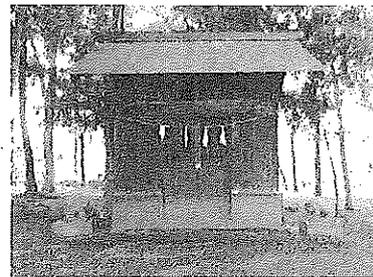
『新編武蔵風土記稿』(文政年間)に「末社、天神社 本社の左にあり、小祠、神体は石佛なりと云」とある。この「小祠」は、建物の配置からすると、本遺構が該当することになる。そして、「石佛」は神社に伝わる菅原道真の石像のことと考えられる。この石像の背面に「享和元酉三月下保谷村 天満大自在天神」の刻銘が見られる。また、正面の虹梁に見られる絵様は江戸後期の形式である。したがって、享和元年ころの建築が適当と思われる。



菅原道真石像 前面



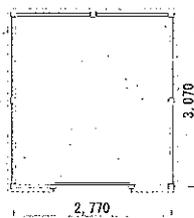
虹梁



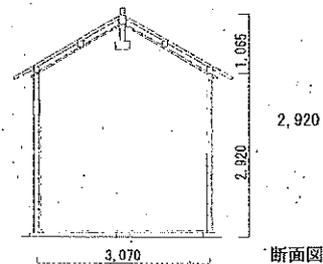
祠



同上 背面



平面図



断面図

(拝殿手前の) 小祠

5. 手水舎

(一) 建築年代

元治二（一八六五）年ころ（浄水盤刻銘）

(二) 構造形式

正面二間、側面一間、切妻造、銅板葺

(三) 解説

建築の年代は不詳であるが、石製の浄水盤に「元治二乙丑□□」の刻銘が見られる。また、細部の虹梁、木鼻に見られる絵様・線形が江戸時代後期の様式である。したがって、元治二（一八六五）年ころの建築が適当であろう。



手水舎外観



虹梁絵様

6. 三十番神堂

(一) 建築年代

元文元（一七三六）年ころ（推定）
（仮称）勸請札による

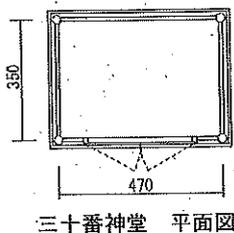
(二) 構造形式

正面二間、側面一間、正面入母屋造、瓦棒板葺、妻入り、正面に唐破風、出組、二軒

(三) 解説

かつて三十番神像を納めていた厨子である。明治期になって神仏分離のため、三十番神像は別当寺の福泉寺に移された。

全体に漆が塗られ、正面扉に金箔押しが見られ、二手先出組の組物が極彩色で工芸的な文化遺産である。建築の年代は不詳であるが、絵様などの形式は江戸時代中期に遡ることができる。元文元（一七三六）年の（仮称）勸請札と同時期ともいえる。



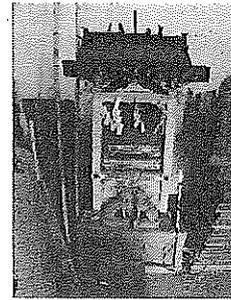
7. 富岡稲荷社

(一) 建築年代

江戸時代後期 (推定)

(二) 構造形式

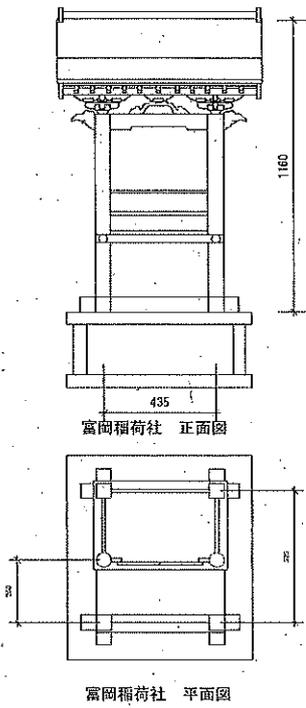
一間社、流造、板葺



(三) 解説

明治四一(一九〇八)年、合祀によって下保谷村字東新田から天神社に移された。現在、覆屋のなかに置かれている見世棚造の祠である。

建築の年代は不詳であるが、建築形式から江戸時代後期の建築と考えられる。



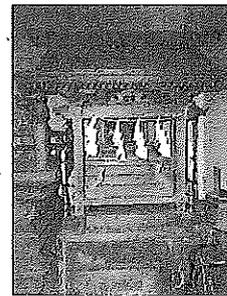
8. 後現稲荷社

(一) 建築年代

明治三六(一九〇三)年(聞き取り)

(二) 構造形式

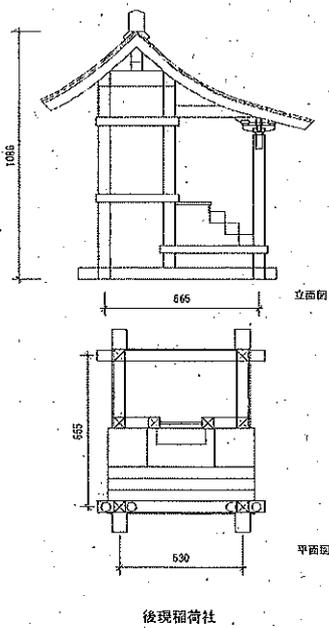
一間社、流造、板葺



(三) 解説

明治四一(一九〇八)年、合祀によって下保谷村字北荒屋敷から天神社に移された。現在、覆屋のなかに置かれている祠である。

建築の年代は不詳であるが、氏子の高橋孝氏によれば、明治三六(一九〇三)年の建築ということが伝えられている。



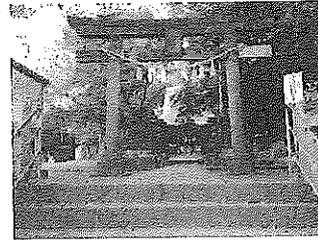
9. 天神社鳥居

(一) 建築年代

文政二二(一八二九)年(刻銘)

(二) 構造形式

明神鳥居、石造



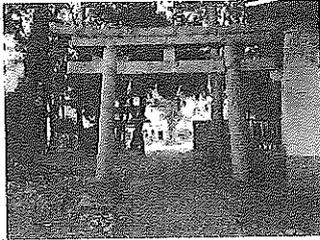
10. (富岡稻荷社) 鳥居

(一) 建築年代

明治三二(一八九九)年(石碑)

(二) 構造形式

明神鳥居、石造



11. 石垣

(一) 建築年代

文政二二(一八二九)年

蓮見家文書「石垣建立注文契約書」より

(二) 構造形式

石造



付 歴史的建造物の配置の変遷（試案）

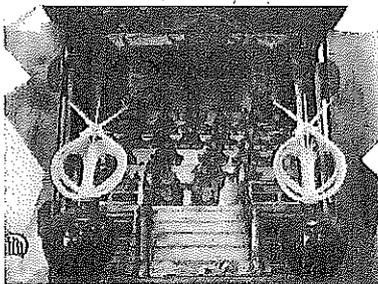
天神社境内の建造物配置の変遷を略図で掲げた。江戸期、神仏分離以前は、三十番神が祭神で、現・拜殿（市指定文化財）が「本社」とされていた。三十番神像を納めた三十番神堂がその中に置かれていたのである。したがって、祭神を祀る中心の建物は現在の拜殿だったと考えられるのである。現在の天神社本殿は摂社という位置づけであったらう。

神仏分離によって、祭神が三十番神から天神に変わった。そこで神像が三十番神像から菅原道真の石像に変わり、それを安置する現本殿が中心の建物となった。明治三二（一八七〇）年の『神社書上帳』では、「宮社 社殿三尺四方 拜殿三間半四方」とあり、社殿（本殿）と拜殿の規模が確認できる。明治三二（一八七九）年の『神社明細帳』では、「社殿」として本殿と拜殿がまとめられている。

現在、天神社本殿は昭和五一（一九七六）年建築の鉄筋コンクリート造の覆屋に納められている。その現覆屋以前でも木造の覆屋があったということであるが、何時の時期から覆屋が建てられたかを明らかにする史料は見出せない。明治四二（一九〇九）年の『社殿工作物登録申請』によると「本社 平家木造 間口一間半 奥行二間 拜殿 同 間口四間 奥行三間半」とあり、本社（本殿）の規模が大きくなっているのので、覆屋を本社と見なしていたことが考えられる。したがって、明治末期には覆屋があったと推察される。

建築年代順

三十番神堂	元文元（一七三六）年ころ
式間四面堂（現存せず）	宝曆七（一七五七）年
（拜殿前の）小祠	享和元（一八〇二）年ころ
天神社鳥居・石垣	文政一二（一八二九）年
拜殿	天保五（一八三四）年
本殿	弘化二（一八四五）年
手水舎	元治二（一八六五）年
富岡稲荷社	江戸時代後期
（富岡稲荷社）鳥居	明治三二（一八九九）年
後現稲荷社	明治三六（一九〇三）年



三十番神像
(○印)



菅原道真石像
(△印)

神社書上帳 (明治三年)

- 一 宮社 社殿 三尺四方
 - 拜殿 三間半四面
 - 神門一ヶ所
 - 手水鉢一ヶ所
 - (中略)
 - 一 勅願所 并
 - 神明社社殿 九尺四方
- (保谷市史編纂資料)

武蔵國所記... 天滿天神社... 宮社... 祭神... 神住... 祭日... 社地... 勸願所... 社殿... 社領... 造營... 掃前...

神社明細帳

- (明治二二年、昭和二二年)
 - 一 社殿 間口四間三尺
 - 奥行四間三尺
 - (貼紙)
 - 昭和二二年
 - 社務所改築
 - 昭和二二年
 - 拜殿屋根修繕
- (東京都公文書館)

社殿	間口四間三尺	奥行四間三尺
社務所	改築	昭和二二年
拜殿	屋根修繕	昭和二二年

社殿工作物登録申請

- (明治四二年)
 - 本社 平家木造 間口一間半
 - 奥行二間
 - 拜殿 同 間口四間
 - 奥行三間半
 - 社務所 同 間口四間
 - 奥行二間半
 - 手水舎 同 一棟
- (東京都公文書館)

本社	平家木造	間口一間半	奥行二間
拜殿	同	間口四間	奥行三間半
社務所	同	間口四間	奥行二間半
手水舎	同	一棟	

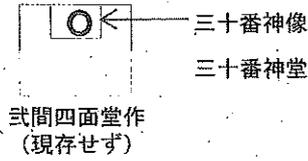
天正の頃

天神社（中略）菅原道真ヲ祭ル、後祠廟大破シ、天正の頃日蓮宗ニ改宗ノトギ、三十番神ヲ勧請ス、後又衰破セシヲ、元文元年妙覺寺日近ナル者修造セリ、明治元年神仏混交廃止ノ際、復天神社ト称ス（『武蔵国郡村誌』）

元文元（一七三六）年

「奉勧請三十番神」、「元文元年而辰六月吉日」（仮称『勧請札』）

宝暦八（一七五八）年

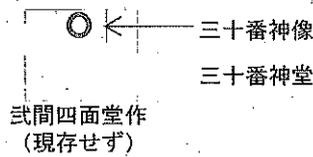


蓮見家文書『普請御請合証文之事』「貳間四面堂作」
同右（題なし）天神社仕様及見積

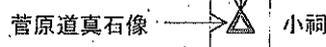
享和元（一八〇一）年頃〜文政年間（一八一八〜一八三〇）

享和元年（菅原道真石像の刻銘）
文化〜文政年間（『新編武蔵風土記稿』）

「天神社 本社（左）にあり、小祠、神体は石佛なり」
小祠の中に菅原道真石像を安置

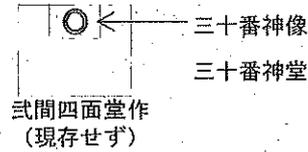


現在地に移動したことが想定される

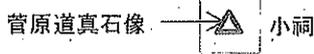


天保五（一八三四）年

拜殿向拝柱の礎石の刻銘

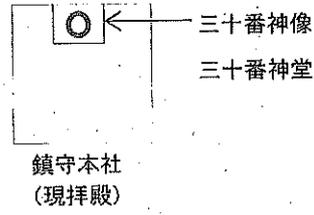


鎮守本社
(現拜殿)



天保一五（一八四四）年

三十番神御遷宮

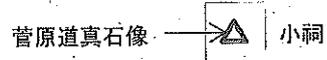
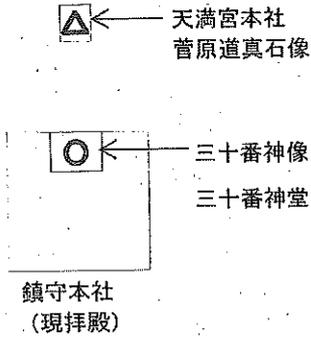


弘化二（一八四七）年

蓮見家文書『天満宮本社建立』

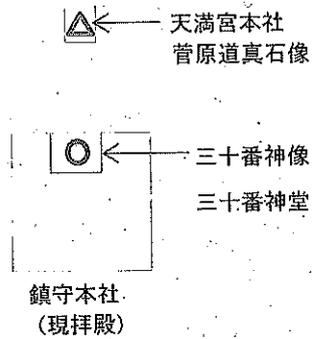
「内金式分はししの金」

本殿の内部に菅原道真石像を安置



元治二（一八六五）年頃

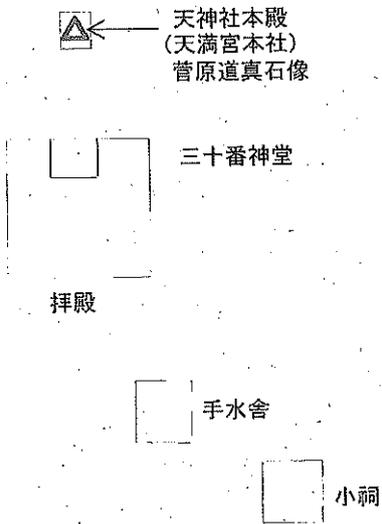
手水舎の水盤の刻銘



明治元（一八六八）年、明治初期

神仏分離の施策により三十番神像が福泉寺に移る

明治三年『神社書上帳』「社殿三尺四方 拜殿三間半四面」



明治四一・四二（一九〇八・一九〇九）年

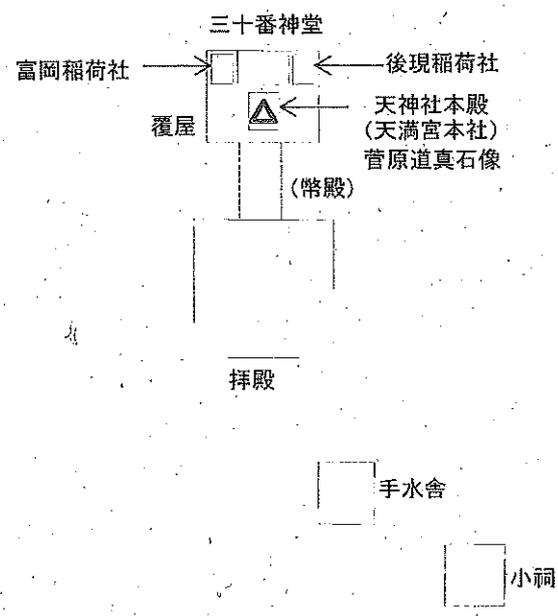
明治四二（一九〇八）年に合祀

富岡稲荷社、後現稲荷社

明治四二（一九〇九）年『社殿工作物登録申請』

本社 平家木造 間口一間半奥行二間

拜殿 同 間口四間奥行三間半

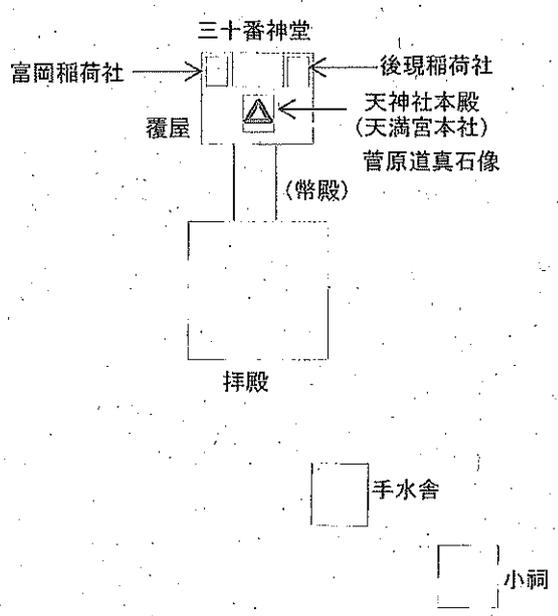


昭和五一（一九七六）年

昭和五一（一九七六）年

碑

本殿覆屋を鉄筋コンクリートに改築（石



第4節 天神社の饅絵

鈴木賢次

天神社の拝殿には、外壁の正面と両側面と正面側の入側1間通りで、内法長押上から頭貫までの小壁に漆喰壁で饅絵が施されている。正面入側一間の中央間には見事な龍神が描かれ、それ以外は波が描かれ、饅絵の保存状態はたいへん良いといえる。饅絵はいずれも水に関連した意匠で、火除けへの願いが込められたものとなっている。現在、龍の饅絵の前には柱間全体に大きな額が掲げられている。そのため、龍の饅絵は隠れた状態で、通常は龍の姿を見ることができないようになっていた。

龍の絵は、柱間中央部に龍の顔を描き、右手に身体が伸びている。顔の目には色ガラスが象嵌され、鼻孔には黄土色が着色され、手の込んだ細工が見られる。顔の左手には、仏教で靈験を表すとされる宝珠が描かれている。柱間の背景全体には雨の線を引き、さらに水しぶき、水滴が表現されている。各面に見られる波については、荒々しい波から、穏やかな波まで、各面で形状が異なっている。

饅絵とは、左官職人の手になるもので、漆喰の塗り壁に浮き彫りで図像を描き、さらにその上に彩色がなされたりしたものである。幕末から明治期にかけて広まった技法で、伊豆の左官職人の入江長八（伊豆の長八とも呼ばれる）が工夫したとされている。当時、

土蔵造りが普及し、左官職人の技巧が高まり、創作意欲も高まったことで、案出されたと考えられるのである。

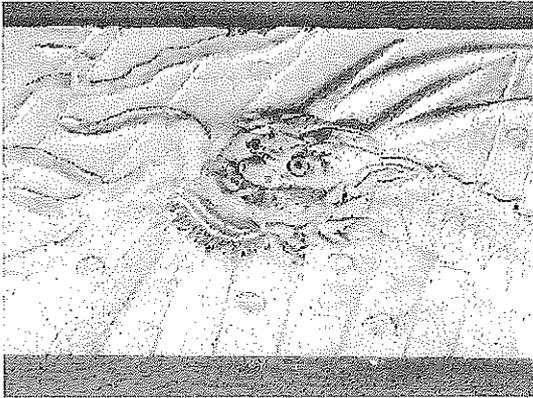
饅絵は全国でみられるが、江戸・東京では、足立区の橋戸稲荷神社本殿、品川区の善福寺本堂、同区の寄木神社本殿、武蔵野、多摩地区では小平市の鈴木稲荷神社本殿、川崎市の登戸鎮守稲荷神社本殿でみることができる。いずれも幕末期から明治期の饅絵で、橋戸稲荷神社本殿、善福寺本堂、寄木神社本殿は伊豆の長八の作品とされている。一方、鈴木稲荷神社本殿の饅絵には刻銘が見られ、田無村の左官職・新倉安左衛門と記されている。当天神社に隣接した地区の職人による仕事ということは、武蔵野、多摩地区における饅絵の普及という観点から興味深い。

天神社拝殿に施されている饅絵が何時制作されたかは、銘文や古文書などの資料からは明らかにすることができない。本遺構が建築されたのが天保五（一八三四）年であるが、この頃とすると、饅絵が広まる幕末以前ということになってしまう。また、龍の饅絵の前面に掲げられている大きな額は、日清戦争にちなんだ額で明治二八（一八九五）年の銘が記されている。このような大きな額を取り外して饅絵を描き、その後再び額を戻したとは考えにくい。したがって、幕末から額が掲げられる以前、明治前半までの間に、饅絵の作業が行われたとするのが妥当と思われる。

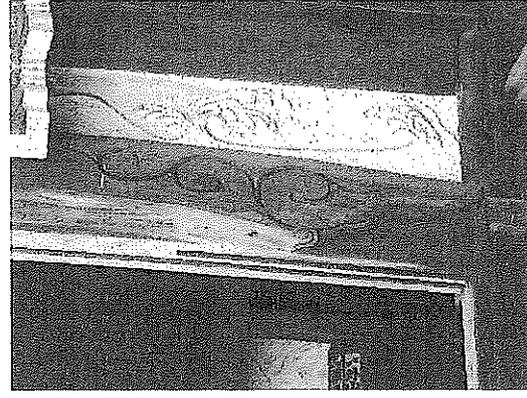
なお天神社拝殿の饅絵では、龍の饅絵が何時でも鑑賞できることが望まれる。しかし、傷みややすい饅絵が大きな額によって守られてきたともいえ、文化財として長く後世に伝える方策が課題である。



天神社拜殿の饅絵、龍神



天神社拜殿の饅絵、龍神の顔



天神社拜殿の饅絵、波

天神社拜殿の饅絵、波

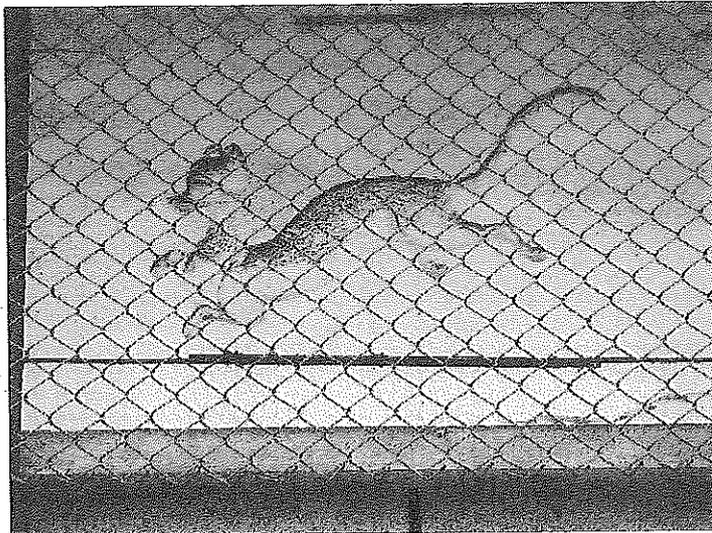


参考

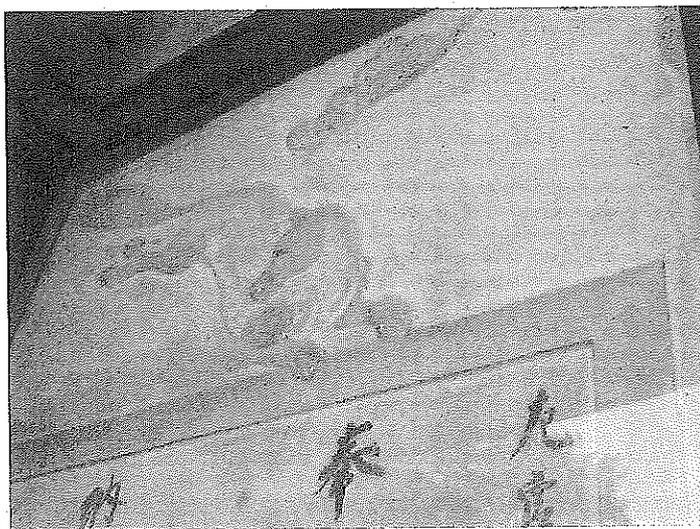
江戸・東京、武蔵野、
多摩地区に見られる
鍔絵の事例



橋戸稲荷神社本殿の鍔絵
(足立区)
文久3(1863)年
「伊豆の長八」の作



鈴木稲荷神社本殿の鍔絵
(小平市)
明治初期
田無村の新倉安左衛門の作



登戸鎮守稲荷社本殿の鍔絵
(川崎市)
嘉永6(1853)年
登戸の左官職人の作

第5節 天神社の石造物

天神社 石刻銘文調査記録

廣瀬 裕之

石造物配置図

1 旧天神社石燈籠柱・笠台石

建造年代 寛保3年(1743)

石材 本小松石

寸法

(燈籠柱) (横200×奥行190×高さ55cm)

(笠台石) 分解されているため測定できず

刻文

(右柱)

武彥新座郡下保谷村

奉納石燈籠 惣氏子志願満足

寛保三癸亥龍集吉祥日

(左柱)

武彥新座郡下保谷村

奉納石燈籠 惣氏子志願満足

寛保三癸亥龍集吉祥日

(笠台石)

(桐の紋様)

以下ページの空き部分石造物の写真がはいります。
特に掲載したい写真をお持ちの方はご提供ください。

2 旧天神社狛犬一对台石

建造年代 宝曆9年(1759)

石材 本小松石

寸法

(台石) (横60×奥行36×高さ24 cm)

(高さ) (右側32 cm) (左側31 cm)

刻文

(右側)

寶曆九歳

奉納氏子中

己卯三月吉

日

(左側)

寶曆九歳

奉納氏子中

己卯三月吉

日

3 題目成就塔

〔歴史資料〕 市指定文化財第45号

建造年代 安永2年(1773)

石材 川石(秩父の玉石系か)

寸法

(碑身) (横55×高さ93×厚34 cm)

(台石) (横66×奥行63・5×高さ21 cm)

刻文

・右側 一千部

(碑身正面) ・中央 南無妙法蓮華經

・左側 成就處

(碑身右側面) 安永二庚巳 三月吉日

(身左側面) 施入面々

現安後前

世話人

高橋市郎左衛門

田中染右衛門

保谷山

福泉寺

4 題目成就塔

〈歴史資料〉 市指定文化財第45号

建造年代

安永9年(1780) 8月

石材

本小松石(グレー・特級品)

寸法

(碑身) 横47×高さ228×厚さ29.5 cm

(台石) 横72×奥行72×高さ46 cm

刻文

・右側 安永九庚子稔八月如意日

(碑身正面)

・中央 南無妙法蓮華經

・左側 奉唱首題二千部成就處

(碑身正面)

・下部 氏子中

(台石) 正面

・武州新座郡

下保谷村

願主

蓮見清蔵

題名二千部之内

壹千部之施主

同苗森右エ門

5 石鳥居

形態・明神系

建造年代

文政12年(1829) 4月

石材

本小松石(グレー・特級品)

寸法

左柱・周囲(最下部)の寸法 111.2 cm

右柱・周囲(最下部)の寸法 114.5 cm

台石の寸法・縦60×横60×高さ27.5 cm

両柱の間隔(最下部) 278 cm・両台石の間隔 253 cm

高さ(357 cm)

刻文

正面額……………天神社 [石材・本小松石(赤系)]

左柱刻(正面)……………文政十二己丑年四月吉祥日

左柱台石

(正面) 氏子中

(右側面)

世話人

蓮見清左衛門

高橋市郎左衛門

田中源右衛門

本橋兵左衛門

(背面)

下新倉村

石工

正しい。

*保谷市史編纂委員会「石造物調査票」記載の「八月拾弐日」及び「蓮見清」は原刻を観察すると誤り。「八月如意日」「蓮見清蔵」が正しい。

栄治郎

*「保谷市史」では「栄次郎[△]」とある

が、「榮治郎」と刻されている。

(左側面)

金左工門	彦兵衛	七郎左工門	
清右工門	忠左工門	権右工門	
権次郎	金右工門	五郎右工門	
世話人	太左工門	□□	新助
源左工門	長兵衛	徳左工門	
安五良(郎)			

(右側面)

作左工門	平右工門	穴右工門
長兵衛	長左工門	金左工門
世話人	仲右工門	彦兵衛
喜兵衛	源太郎	八兵衛
十助		勝右工門

右柱台石

(正面)

氏子中

(左側面)

世話人

新五郎	新右衛	安右衛門
三郎工門	七五郎	三之助
弥五郎	孫右工門	曾右工門
□□□	佐五右工門	卯右工門
卯之助	今右工門	与奈(七)
留吉		

(背面)

源治郎	清□□	七郎左工門
七左工門		

注・「朝朋」は、「朝明」にも見える。

6 鳥居石坂寄進記

建造年代 文政12年(1829)

石材 本小松石・[周囲の石垣は河津石]

寸法

(碑身) (横104×縦37cm)

(刻面) (横96.5×縦30cm)

銘版として道路沿いの入口左側の石垣に嵌め込まれている。

刻文

鳥居石坂寄進記

《一段目》注・現刻は横一列に氏名を並べて、三段記されているが、ここでは、紙面の関係上、縦に並べた。

□左エ門	三□□門	□□エ門	新□エ門
安左衛門	佐五左エ門	金五郎	□兵衛
久五郎	□七	太右エ門	勝右エ門
七良兵衛	甚五□エ門	文四郎	吉五郎
権右エ門	幸□エ門	新助	三右エ門
佐兵衛	友右エ門	□□エ門	□四郎
□□	□□□□	又兵□	政右エ門
□	□	□	小右エ門

《二段目》

勝五郎	五□エ門	権右エ門	五良右エ門
-----	------	------	-------

長助	三之助	八五郎	権兵衛
佐五右エ門	□□	□平	□右エ門
勝右エ門	□右エ門	□兵衛	與市郎
□	定右エ門	三之丞	弥平治
與七	三左エ門	總左エ門	庄右衛門
嘉兵衛	孫右エ門	□藏	源右エ門
□エ門	□助		

7 浄水盤

建造年代 元治2年(1865) 3月

石材 本小松石 「台石は河津石」

寸法

本体外面(横102×縦52×高さ46cm)

上面水盤(横84.5×縦34×深さ34cm)

刻文

(正面) 奉

氏子中

納

(背面) 元治二乙丑年三月吉日

8 石燈籠并獅子寄付連名碑

建造年代 明治28年(1895) 秋(10月)

石材 根府川石

寸法

碑身(高さ99×横88cm×厚さ12~20cm)

台座石(高さ24×横94×奥行33cm)

刻文

題字・石燈籠并獅子寄付連名(隸書4行)

明治廿八年秋(隸書)

當所(隸書)

《一段目》注・現刻は横に一列に氏名を並べて、三段記されているが、ここでは、紙面の関係上、縦に並べた。

- | | | | |
|--------|---------|--------|-------|
| 本橋三五郎 | 増田仲五郎 | 相田源藏 | 蓮見七五郎 |
| 高田弥五郎 | 高橋傳藏 | 高田長八 | 蓮見清六 |
| 本橋直春 | 同 源五右工門 | 加藤米吉 | 高橋直次郎 |
| 同 萬次郎 | 高田文四郎 | 高橋富五郎 | 同 菊次郎 |
| 同 紋藏 | 本橋平右工門 | 同 太平 | 同 馬藏 |
| 加藤久藏 | 高橋善藏 | 岡村市兵衛 | 相田源治 |
| 高橋寅藏 | 同 新五郎 | 小美戸仙次郎 | 蓮見友吉 |
| 青木助左工門 | 蓮見五郎左工門 | 本橋清右工門 | 同 金太郎 |
| 同 元次郎 | □□□□ | 柏木兼吉 | 蓮見與之助 |
| 本橋銀藏 | 同 勘十郎 | 高橋藤兵衛 | 本橋浅五郎 |

同 源太郎 高田七五郎

《二段目》

本橋金次郎 岡村浅五郎 本橋長次郎 同 徳左工門

同 金蔵 同 卯右工門 加藤作右工門 蓮見秀俊

同 太市 加藤建太郎 同 彦左工門 岡村代助

柏木與平 同 定五郎 本橋兼吉 蓮見林蔵

同 源太郎 同 安左工門 本橋平次郎 高田利八

岡村岩吉 高橋軍次郎 豊田文蔵 高橋重五郎

同 市五郎 同 八兵衛 増田善兵衛 同 由五郎

同 知善 加藤傳蔵 本橋仲右工門 同 福次郎

同 政右工門 蓮見清兵衛 金子□□ 本橋源兵衛

同 定右工門 増田佐五兵衛 蓮見さよ 同 森右工門

柏木吉五郎 同 會吉

《三段目》

高橋半蔵 同 文蔵 高田長左工門 高橋仙太郎

本橋茂助 同 岡右工門 高田定吉 濱中三五郎

蓮見藤吉 濱中權蔵 本多五郎 高橋徳次郎

高田留吉 本橋庄右工門 加藤林蔵 本橋源助

岡村平左工門 加藤弥五郎 高田彦七 相原源次郎

峯岸百蔵 岡村新平 本多むめ 高橋角次郎

加藤巳五郎 蓮見関蔵 田中政吉 芳川常五郎

発起世話人

蓮見安兵衛 高橋萬蔵 同 文平 本橋新五郎

加藤弥吉 柏木豊吉 □□彦三郎 本橋□左工門

同 徳次郎 高橋馬蔵 本橋三之助 同 安五郎

岡村秀雄 高橋要蔵

9 唐獅子（二対）

◆獅子右側

建造年代 明治28年10月

石材 本小松石（赤系）

寸法

台石2段組 上段（横105×高さ44×奥行69cm）

下段（横132×高さ27×奥行96・5cm）

台座石（横165・5×厚さ19×奥行き130cm）

地面から台座石下部まで90cm

獅子の高さ 最大寸法88cm

刻文

台石上段（正面）レリーフ

【老松・鉞（マサカリ）を持つ金太郎と母・獣】

（刻面縦32×横82cm）

（左側面）……奉（刻面縦32.5×横47cm）

台石下段（正面）……下保谷（隸書）

*この3字は、一文字の寸法が横25×縦17cmの大きさを揮毫している。

（右側面）……當初

建方工夫

鷺連中

（背面）

武藏國住人

一游逸人書

北豊島郡元関村

石工

田中酒造蔵

北足立郡志木町

彫工

伊藤寅吉富士丸

◆獅子左側

建造年代

明治28年10月

石材

本小松石(赤系)

寸法

台石2段組 上段(横10.5×高さ11×奥行69cm)

下段(横13.2×高さ27×奥行96.5cm)

台座石(横15.5×厚さ19×奥行130センチ)地

面から台座石下部まで80cm

獅子の高さ 最大寸法88cm

刻文

台石上段(正面)レリーフ【牛に笛吹く童子・老松】

(右側面).....納

台石下段(正面).....氏子中(隸書)

(左側面・右面) なし

(背面) 明治廿八年十月吉日

10 石燈籠（一対）

◆ 石燈籠右側

建造年代 明治28年10月

石材 本小松石（赤鍊）^{あかわり}「燈籠は竿の部分のみ別石補充」

寸法

台石2段組 上段（横61×高さ30×奥行30cm）

下段（横87.5×高さ39.5×奥行87.5cm）

台座石（横122×厚さ17×奥行き121.5cm）

地面から台座石下部までの高さ84cm）

燈籠の高さ 最大寸法 147cm

刻文

台石上段（正面）レリーフ【老松・老仙・鶴】

（右面）奉

台石下段（正面）……下保谷（隸書）

（左側面・右面・背面）なし

◆ 石燈籠・左側

建造年代 明治28年（1895）10月

石材 本小松石（赤鍊）

寸法

台石3段組 上段（横61×高さ30×奥行30cm）

下段（横87.5×高さ39.5×奥行87.5cm）

台座（横122×高さ17×奥行き123cm）

燈籠の高さ 最大寸法 147cm

刻文

台石上段（正面）レリーフ【老婆・箒・龜・老松】

（右側面）納

台石下段（正面）……氏子中（隸書）

（左側面・右面）なし

（背面）武蔵国住人

一游居士書

11 日露戦争(明治廿七八年戦役紀年) 記念碑

建造年代 明治40年(1907) 4月

石材 仙台石

寸法

碑身(碑石本体) (高さ263×横(最大)98cm×厚18cm)

台石(高さ30×横128×奥行46cm)

台座石(高さ24×横272×奥行213cm)

揮毫者 小俣金重

刻者 伊藤寅吉

刻文

(表面) 題字・・・明治廿七八年戦役紀年碑

中講義

小俣金重書

彫刻 伊藤寅吉

(裏面) 題字・・・出征軍人(刻面縦12.5×横37cm)

本文・・・(本文3段刻面全体・縦63×44cm)

《一段目》注・現刻は横に一行に氏名を並べて、三段記されているが、ここでは、紙面の関係上、縦に並べた。

蓮見角次郎

同 安平

本橋金兵衛

高田安五郎

相田彦兵衛

本橋彦三郎

増田重之助 本橋常吉

高田彦右衛門

《二段目》

高橋卯之助

本橋権四郎

高橋弥五郎

同 紋藏

蓮見熊次郎

同 太次郎

高橋鎌太郎

本橋長藏

同 吉五郎

《三段目》

増田与吉

高橋岩次郎

同 傳藏

本橋辰之助

蓮見太市

本橋半四郎

明治四十年

四月建之

12 日露戦争記念碑改修工事碑

建造年代 平成10年(1998) 11月

石材 真壁小目
〔台石に富士山の黒ぼく使用〕

寸法

(碑身) (横80×高さ70×厚さ10.5cm)

(台石) (横20×奥行32×高さ18cm)

刻文

(表面)

記念碑改修工事(楷書横書)

寄付者芳名(以下縦書)

出征軍人遺族

蓮見章夫 蓮見元彦 本橋浅男 相田文明 本橋國男

本橋春雄 高田彌次郎 高橋幸男 高橋彌一郎

高橋俊男 蓮見輝光 高橋敬一 本橋シズ 本橋文雄

発起世話人遺族 増田与志久 高橋宏 高橋正寿 馬場恒夫

北町 蓮見恵雄 本橋浩

改修世話人

(背面)

(14名の氏名略)

平成十年十一月吉日

小泉石材店施工

13 日富岡稻荷神社鳥居(東石鳥居)

形態・明神系

建造年代 明治32年(1899) 1月

石材 稲田で採取された花崗岩

寸法

左柱・周囲(最下部)の寸法70cm

右柱・周囲(最下部)の寸法69cm

台石の寸法・縦37×横38cm

両柱の間隔180.5cm

刻文

(正面額)・・・なし

(右台石正面)・・・新田

(左台石正面)・・・氏子

14 富岡稻荷神社鳥居寄付者連名碑

ママ

(東石鳥居寄付者連名碑)

建造年代 明治32年(1899) 1月

石材 根府川石

寸法

碑身(横(最大) 80×高さ76×厚さ(最大) 22 cm)

刻文

(正面)・・・石鳥居寄付者(者)連名碑

注・「寄付者」の「者」の隸書が誤って「著」となつてゐる。

本文2段

《一段目》注・現刻は横に一列に氏名を並べて、三段記されているが、ここでは、紙面の関係上、縦に並べた。

高橋富三郎

高田文四郎

高橋茂平

同 直次郎

同 寅蔵

相田源八

岡村市兵衛

高橋軍次郎

豊田文藏

高橋重五郎

同 市五郎

高田定吉

本多五郎

濱中三五郎

《二段目》

高橋半蔵

浜中権蔵

岡村新平

特別有志者

当 所

高橋与吉

大泉村元小搏

井口鍋太郎

世話人

高橋文平

岡村秀雄

相田源蔵

高橋菊次郎

高田利八

発起

高田善造

岡村岩吉

明治卅貳年一月

15 石垣落成記念社号碑

建造年代 昭和30年(1955)

石材 真壁小目 「台石は筑波のゴロタ石」

寸法

(横48×高さ185×厚さ25cm)

刻文

(表面) 天神社

氏子中

(裏面) 石垣落成記念

昭和三十年一月吉日建之

注・現刻は横に二列に氏名を並べて、三段記されているが、

ここでは、紙面の関係上、縦に並べた。

総代発起人

副 高橋平右衛門 同 本橋三五郎

會計 蓮見俊太郎 同 加藤敏郎

丁場のいろは順

蓮見真意 青木伍作 大木金蔵 浅野春吉 高田良太郎

小美戸安五郎 本橋伝吉 高橋孫右衛門 貫井円市

中島平策 相田源太郎

昭和三十年六月吉日建之 神官 賀陽賢司

石工 小泉弥太郎

16 後現稻荷大明神碑

建造年代 昭和38年11月23日

石材 真壁小目 「台石は筑波のゴロタ石」

寸法

(碑身) 横50×高さ188×厚さ18cm

刻文

(表面) 後現稻荷大明神碑

荒屋敷有志一同

(背面)

後現稻荷大明神は下保谷荒屋敷千二十四番地に寛政七年乙卯より鎮座ましまし誠に靈驗あらたかにして村民の信仰のまことにして周囲は山林にかこまれ境内四畝廿五歩参道巾六尺二十五間の奥に祀られて居りましたが、明治四十一年時の政府の命により当鎮守に合祀せられました。

昭和廿八年十一月廿三日建之

(2)名の氏名及び発起人世話人の氏名の略

石工 小泉弥太郎

17 富岡稲荷神社碑

富岡稲荷狐一對

建造年代 昭和38年11月23日

石材 碑・真壁小目 狐・河津石

寸法

(碑身) 横50×高さ153×厚さ20cm

刻文

(表面)

富岡稲荷神社

下保谷新田奉謝講中

(背面)

富岡稲荷神社は下保谷新田百三十一番地に□□年間より鎮座ましまし靈驗あらたかにして村内の信仰のまとまりしが明治四十一年当鎮守に合祀せられ稲荷神社の境内四畝八歩の代地として鎮守境内の土地を……せるものなり。

(21名の氏名及び発起人世話人の氏名を名略)

昭和廿八年十一月廿三日建之

(25名の氏名及び発起人世話人の氏名を名略)

石工 小泉弥太郎

18 歌碑

建造年代 紀元2627年(昭和42)・(1967)

石材 根府川石

寸法

(碑身) 横巾(最大)70×高さ127×厚さ17cm

刻文

(表面)

くもりても

はれても遠く

神代より月日とともに

かわらざりけり

紀元二千六百二十七丁未年
二月十一日 豊舟・印

昭和四十二年高橋孫右衛門建之

石工 小泉弥太郎

19 天神社本殿改築記念碑

建造年代 昭和51年(1976) 10月

石材 アフリカFG (バンレイ石) [台石は真壁中目石]

揮毫者 鈴木桐華

寸法

(碑身) 横 272 × 高 131 × 厚 26 cm

刻文

(表面) 天神社本殿改築記念碑

奉参者芳名 (以下略)

(背面)

建築委員

委員長 本橋三五郎

副委員長 白石繁三郎 高橋勝太郎

(以下 27 名氏名略)

設計 株式会社赤坂設計事務所

施工 株式会社山下工務店

宮司 賀陽賢司

鈴木桐華書

昭和五十一年十月吉日建之

石工 小泉石材店

20 太鼓小屋及物置寄贈者名記

建造年代 昭和51年(1976) 10月

石材 インドのハンレイ岩

寸法

縦 30.8 × 横 115.5 m

注・小屋の外壁面にはめ込まれている

刻文

(題字) 太鼓小屋及物置寄贈者 (横書)

株式会社山下工務店 相沢硝子店 五十嵐表具店

池本工業所 岩崎鉄工 内野板金工業 株式会社氏橋商店

有限会社越後屋金物店 株式会社上久銘木店

有限会社共同ガス圧接 サンユウ建設機械株式会社

有限会社京江商店 桜井塗装 佐久間工務店

三共木材株式会社

(以下 27 店舗名・中略)

小泉石材店

昭和五十一年十月吉日施工

21 天神社屋根改修記念碑

建造年代 平成4年(1992)

石材 真壁小目

揮毫者 柳 雙舟

寸法

(碑身) 横258×高さ127×厚さ23cm

刻文

(表面・題字) 天神社屋根改修記念碑(横書)

奉賛者芳名(縦書)・・・略

(背面) 建築委員

委員長 本橋肇

副委員長 高田長太郎

同 本橋兵庫

(以下氏名略)

平成四年十月吉日 宮司 賀陽濟

施工 株式会社 山下工務店

柳 雙舟書

石工 小泉石材店

22 天神社社務所新築記念碑

建造年代 平成25年(2013) 10月

石材 インド産の黒御影石 「台座は中国産」

寸法

碑身 (横181×高さ128×厚さ22cm)

刻文

(表面・題字) 天神社社務所新築記念碑

奉賛者芳名(縦書)・・・略

(背面)

建築委員

建築委員長 蓮見昌男

建築副委員長 高橋俊男

同 加藤昭夫

同 高橋良一

(以下100名氏名・中略)

宮司 賀陽智之

平成二十五年十月吉日

設計・施工 本橋物産株式会社

石工 内海石材工業

23 ▲饒速日命

建造年代及び所在 所在不明

刻文

御祭神

五三桐紋

饒速日命

豊舟・印

・注 現在、所在不詳。刻文は、保谷市史編纂委員会記録による。

同記録によると、かつて正面石段を登るとすぐ左側にあつた。「にぎはやひのみこと」と読む。

24 ▲道祖神

建造年代 文化13年(1816)

石材 本小松石 (台石は、ゴロ石)

寸法 横24×高さ43×厚15.5cm

刻文

(右側面)

右 引又道

(正面)

南無道祖神

發起主 増田喜八

(左側面)

左 田無道

25 拝殿前柱・双盤そうばん(台石)銘

建造年代 天保5年(1834)4月

石材 本小松石

寸法

木柱の台石(横54×縦54×厚さ7cm)

刻文

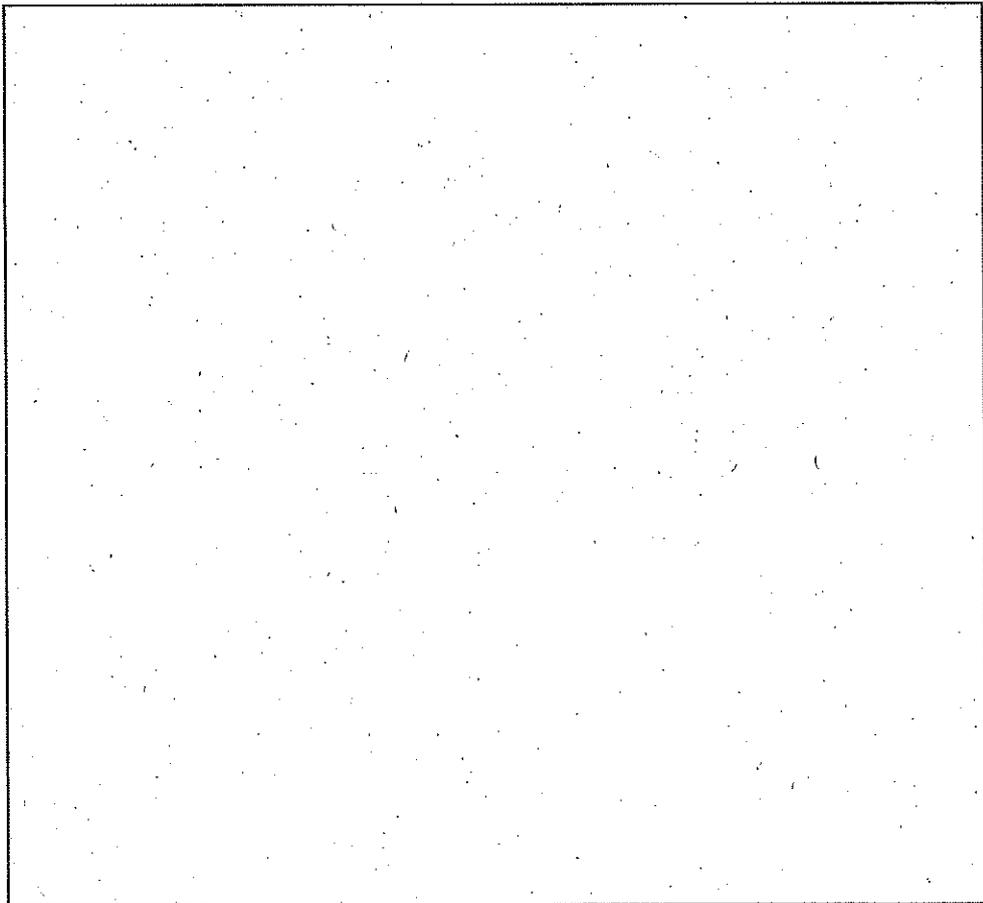
右柱台石

(背面).....願主 高橋佐五右エ門

左柱台石

(右側面).....天保五年四月 日

(石材鑑定協力 湯沢石材店)



第6節 天神社と保谷の民俗

石井正己・高橋孝

1 下保谷の講

下保谷地域での講の在り方

天神社に残る講に関する文化財

奉納額

伊勢講

↓弘化4年 蓮見家文書との関係

御嶽講

石造物

題目講

↓題目塔(市指定文化財6号)

三十番神 延宝4年(1676年) オビシヤの記録

高橋文太郎『武蔵保谷村郷土資料』

現在も続く講と地域の紐帯

現存する講

御嶽講は現在も責任者を持ち回りにして毎年行われ

ている。

2 天神社が所有する絵馬

村の鎮守である天神社には、庶民の願いのこもった奉納品が多く残されている。絵馬や奉納額には、当時の風俗や流行が描かれている。紙面の都合上、付属の〇〇に写真画像と解説分の一部を掲載する。

3 保谷囃子(市指定文化財46号)

上保谷村で作られ、尉殿神社へ奉納されたお囃子。その後田無村の田無ばやしと相対する形で、旧保谷地域のお囃子になった。現在では、天神社の例大祭でも奉納されている。

1 校正中

第7節 現代の天神社

高橋 孝

1 氏子の数と広がり

2 天神社で行われる行事等

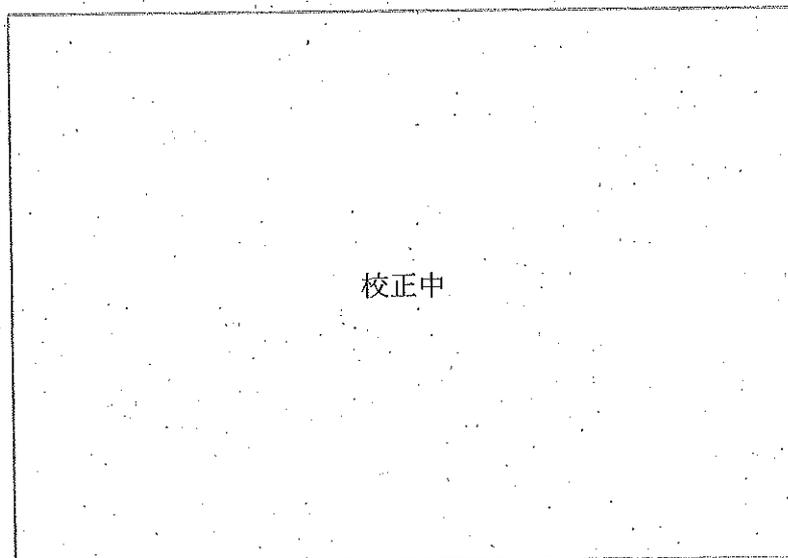
年越し

例大祭

その他

早朝境内を掃除する団体がある

3 地域の中の天神社の役割



第4章 天神社をめぐるストーリー

天神社総合調査会議

(案) 日蓮の教えと生きる農村 暮らしを支えたみどりと水

天神社は、下保谷の人々の心の拠りどころとして、常に共にあった。

狩猟採集を生業としていた旧石器時代から、白子川の湧水を求め人々はこの地にやってきた。水稲稲作にはあまり適さない土地だったため、弥生時代以降はしばらく、枯野となるが、中世に入り再び白子川をさかのぼり開拓がはじまる。開拓者たちは母村である小樽村に習い、日蓮宗を信仰し、三十の神々、番神様と共に生きる暮らしが営まれる。

江戸時代以降、屋敷林や雑木林の緑あふれる「武蔵野」の景観が作られ、天神社の拝殿に描かれた鰻絵の龍と波が示すような豊かな農村文化が育まれていく。

明治になると、宗教政策や鉄道の開通に代表される生活様式の変化等の中で、番神社は天神社へと変わっていくが、祈りの姿は絶えることなく今に続いている。

天神社を鎮守とする下保谷の農村文化は、普通の人々の豊かな

な日常の輝きに満ちている。その輝きを伝え、守ろうとした一人が渋沢敏三であり、同土、高橋文太郎とともに夢を抱き、この地に民族学博物館を開館した。今日、民族学博物館は姿を消したが、緑の屋敷林の保全やそこでの活動を通して、その意志はつながっている。

日蓮の教えと生きた農村での暮らしと文化。暮らしを支えたみどりと水への想いをとどころで感じることで、みどりや水を支えることができる。天神社の龍は昔も今もこれからも、そんなまちや人々を見守りつづけているようである。

「天神社」をめぐる関連文化財群とストーリー

ストーリー：日蓮の教えと生きる農村 暮らしを支えたみどりと水

農村の暮らしと文化 <暮らし>

尾張藩
御鷹場

御貸具足

民具

蔵

屋敷森

文書

母屋

高橋家屋敷林
保存会 等

風習

雑木林

高橋家屋敷林

藍玉作り
の歴史

収集資料

下保谷の自然と
文化を記録する会

民具

「民族学博物館」

高橋家住宅
(国登録)

「近郊農業」

沢庵・麦・野菜
茶・養蚕など

武蔵野鉄道

渋沢敬三

文書

蓮見家文書
(市指定)

農地

沢庵石

高橋文太郎

文化住宅

など

お茶の垣根

宙水

地勢

遺跡

白子川

小樽村
「下保谷の
成り立ち」

吉村吉信

家稲荷

妙福寺
(練馬区)

様々な講

講中

文書

三十番神神像(市指定)

菅原道真像
(市指定)

福泉寺

南入経塚

拝殿

饅絵

檀家

石碑

絵馬

稲荷神

本殿

奉納額

天神社

石造物

鎮守の森

題目塔(市指定)

後現稲荷

文書

氏子

富岡稲荷

風習

保谷囃子(市指定)

民具

日蓮宗の信仰 <いのり>

など

現在につなげる

=まちづくり=「森」(鎮守の森と屋敷森)の新たな役割